

JA東びわこディスクロージャー誌
JA東びわこの経営状況・活動等を利用者みなさまに
広くお伝えいたします。

DISCLOSURE REPORT 2016

平成27年度JA事業のご報告

東びわこ農業協同組合



JA東びわこ
イメージキャラクター
「いっぴー」

ごあいさつ

| | |
|------------------|----|
| 1. 基本理念 | 2 |
| 2. 経営方針 | 2 |
| 3. 経営管理体制 | 2 |
| 4. JAの組織の概要 | 3 |
| 5. 事業の概況（平成27年度） | 6 |
| 6. 農業振興活動 | 8 |
| 7. 地域貢献情報 | 9 |
| 8. リスク管理の状況 | 10 |
| 9. 自己資本の状況 | 13 |
| 10. 主な事業の内容 | 14 |

【経営資料】

I 決算の状況

| | |
|--------------------|----|
| 1. 貸借対照表 | 21 |
| 2. 損益計算書 | 23 |
| 3. 注記表 | 25 |
| 4. 剰余金処分計算書 | 42 |
| 5. 部門別損益計算書 | 43 |
| 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認 | 45 |

II 損益の状況

| | |
|---------------------|----|
| 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 | 46 |
| 2. 利益総括表 | 47 |
| 3. 資金運用収支の内訳 | 47 |
| 4. 受取・支払利息の増減額 | 48 |

III 事業の概況

| | |
|---------------------------------|----|
| (1) 貯金に関する指標 | 49 |
| ① 科目別貯金平均残高 | |
| ② 定期貯金残高 | |
| (2) 貸出金等に関する指標 | 49 |
| ① 科目別貸出金平均残高 | |
| ② 貸出金の金利条件別内訳残高 | |
| ③ 貸出金の担保別内訳残高 | |
| ④ 債務保証の担保別内訳残高 | |
| ⑤ 貸出金の用途別内訳残高 | |
| ⑥ 貸出金の業種別残高 | |
| ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高 | |
| ⑧ リスク管理債権の状況 | |
| ⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況 | |
| ⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 | |
| ⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | |
| ⑫ 貸出金償却の額 | |

| | |
|---|----|
| (3) 内国為替取扱実績 | 54 |
| (4) 有価証券に関する指標 | 54 |
| ① 種類別有価証券平均残高 | |
| ② 商品有価証券種類別平均残高 | |
| ③ 有価証券残存期間別残高 | |
| (5) 有価証券等の時価情報等 | 56 |
| ① 有価証券の時価情報等 | |
| ② 金銭の信託の時価情報等 | |
| ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 | |

IV 経営諸指標

| | |
|------------|----|
| 1. 利益率 | 57 |
| 2. 貯貸率・貯証率 | 57 |

V 自己資本の充実の状況

| | |
|------------------------------------|----|
| 1. 自己資本の構成に関する事項 | 58 |
| 2. 自己資本の充実度に関する事項 | 60 |
| 3. 信用リスクに関する事項 | 61 |
| 4. 信用リスク削減手法に関する事項 | 65 |
| 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 | 66 |
| 6. 証券化エクスポージャーに関する事項 | 66 |
| 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 | 67 |
| 8. 金利リスクに関する事項 | 68 |

VI 役員等の報酬体系

| | |
|--------|----|
| 1. 役員 | 69 |
| 2. 職員等 | 70 |
| 3. その他 | 70 |

ごあいさつ

平素は、J A東びわこの協同組合活動並びに事業運営に、格段のご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、日本経済は、日銀によるマイナス金利という異次元の金融緩和政策がとられたものの、依然として景気の回復はみられないなかで、国民生活に格差が一層進展していることが問題になっています。また、T P P交渉の合意や一連の農業改革、規制改革の動きは、長年に亘り培われた地方の農業と地域社会の在り様を、根底から覆すものであるかのように見えます。

一方、改正農協法の成立は、事業運営目的の明確化や役員の構成要件の規定、組合の組織変更の規定、さらに準組合員の事業利用に対する規制も付加されており、今後の農協運営がその存在を大きく左右するものとなっています。

このようななか、J Aグループ滋賀において、農家組合員の所得増大と地域の活性化に向けて自己改革に取り組むこととし、向こう3か年の目標として「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」・「総合事業による地域の活性化とくらしの支援」・「自己改革を支えるJ A経営基盤の確立」を掲げました。

J A東びわこでは、これらの目標を念頭に、園芸作物の生産振興に取り組み始めるとともに、平成30年を目指しての具体的な営農振興策を「営農経済革新プラン」にまとめました。また、すべての支店で一支店一協同活動に取り組み、活動の場づくり・地域との絆づくりを進めてきました。さらに、統合愛知川支店の新築オープンや「やさいの里あいしよ館」のオープン、ふれあい支店の建設、L Pガス販売事業の譲渡など経営基盤の強化・安定化を図ってまいりました。

平成28年度は、第6次中期経営計画の最終年次にあたり、「持続可能な農業」と「豊かでくらしやすい地域社会」の実現への取り組みの成果を見る年であるとともに、J A東びわこの自己改革を始める重要な年でもあります。

今後も、組合員の皆さまとともに、地域に必要なJ Aとして全役職員が信頼と期待に応えるよう取り組んでまいりますので、なお一層のご支援・ご協力と、協同組合活動への参画をお願い申し上げご挨拶といたします。

平成28年7月



東びわこ農業協同組合
経営管理委員会会長
石部 和美



東びわこ農業協同組合
代表理事理事長
木村 正利

1.基本理念

J A東びわこは、協同の精神のもと、組合員と「共通の目標」を共有し、すべての事業を通じて、活力ある地域農業の振興と心豊かな地域社会の発展に寄与します。

『次代へつなごう！ 地域が集う活力あるJ Aづくり』

2.経営方針

I. 持続可能な農業 –Forever–

消費者の信頼にこたえ、安全で安心な農畜産物を持続的・安定的に供給できる地域農業を支え、再生産可能な農業所得の確保を図りつつ、農業者みなさまの笑顔が集まる農業の実現に努めます。

II. 豊かで暮らしやすい地域社会 –Community–

支店総合機能の発揮により地域の課題解決をはかるとともに、J Aに集まる裾野の広い地域住民みなさまの自主的な活動をJ Aの総合事業で支え、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に努めます。

III. 協同組合としての役割発揮 –Role–

J Aに集まる次世代をはじめ、組合員、地域住民のみなさまとともに、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」としての存在意義を発揮できるように努めます。

3.経営管理体制

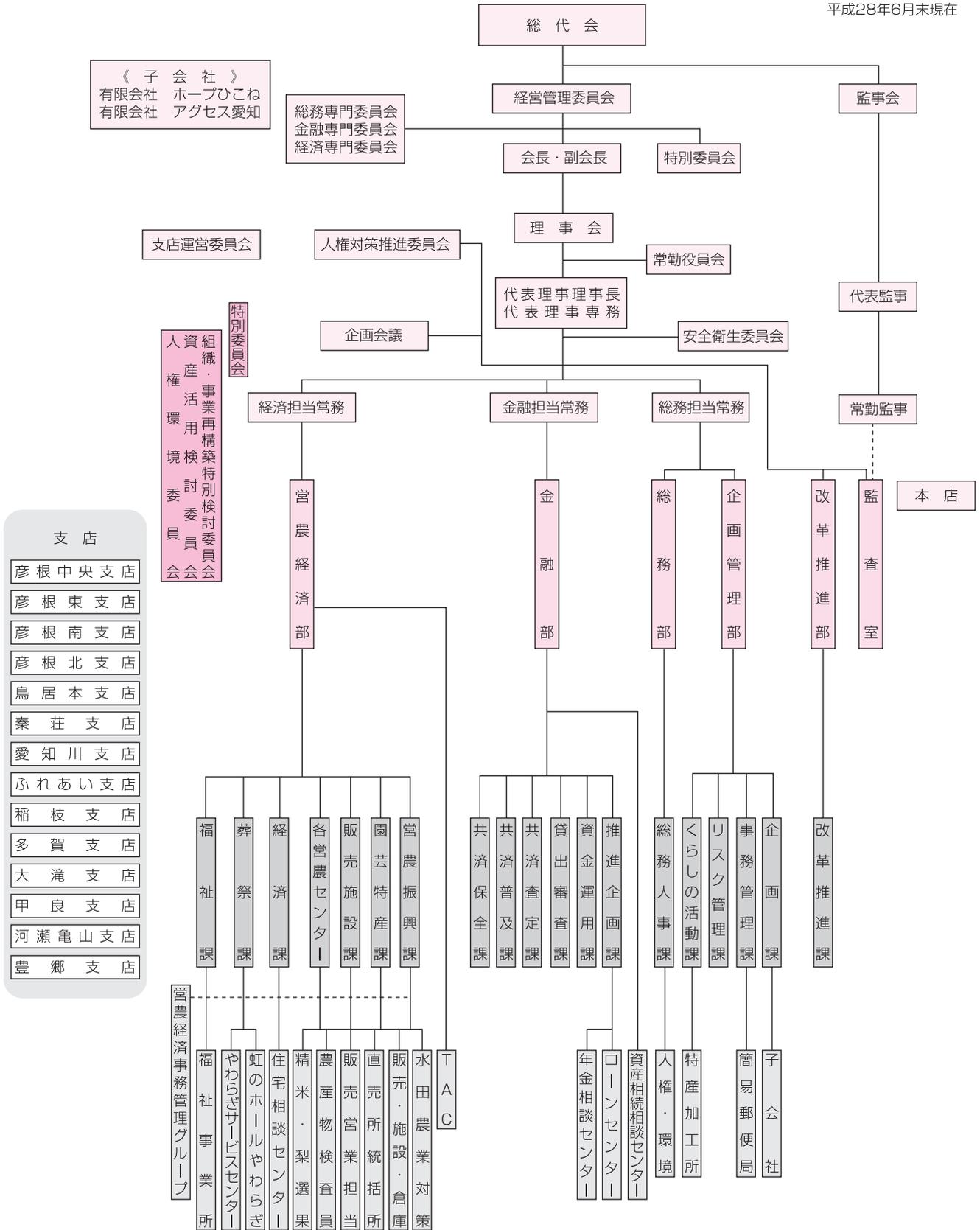
当J Aは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会を設置し、経営管理委員会が任命する理事が常勤して日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、信用事業について常勤理事のなかで専任担当を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. J Aの組織の概要

(1) 機構図

平成28年6月末現在



(2) 役員構成（役員一覧）

平成28年6月20日現在

| 役職名 | 区分 | | 代表権の有無 | | 氏名 | 就任年月日 | 任期満了年月日 | 摘要 |
|------------|----------|-----|--------|---|-------|------------|-------------|--------------|
| | 常勤・非常勤の別 | | 有 | 無 | | | | |
| | 常勤 | 非常勤 | | | | | | |
| 経営管理委員 | | ○ | | ○ | 石部和美 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | 経営管理委員会 会長 |
| 経営管理委員 | | ○ | | ○ | 村川忠一 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | 経営管理委員会 副会長 |
| 経営管理委員 | | ○ | | ○ | 矢守嘉嗣 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | 総務専門委員会 |
| 経営管理委員 | | ○ | | ○ | 安居助廣 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | 金融専門委員会 |
| 経営管理委員 | | ○ | | ○ | 岡野嘉隆 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | 経済専門委員会 |
| 経営管理委員 | | ○ | | ○ | 奥居善則 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | 経済専門委員会 |
| 経営管理委員 | | ○ | | ○ | 馬場廣一 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | 金融専門委員会 |
| 経営管理委員 | | ○ | | ○ | 山田昭夫 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | 金融専門委員会 |
| 経営管理委員 | | ○ | | ○ | 寺井徳信 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | 総務専門委員会 |
| 経営管理委員 | | ○ | | ○ | 吉田定一 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | 総務専門委員会 |
| 経営管理委員 | | ○ | | ○ | 疋田富士夫 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | 金融専門委員会 |
| 経営管理委員 | | ○ | | ○ | 栗本泉 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | 経済専門委員会 女性 |
| 経営管理委員 | | ○ | | ○ | 辻清和 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | 経済専門委員会 担い手 |
| 経営管理委員 | | ○ | | ○ | 鈴居重美 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | 金融専門委員会 |
| 経営管理委員 | | ○ | | ○ | 田中勝 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | 金融専門委員会 |
| 経営管理委員 | | ○ | | ○ | 藤居恭子 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | 金融専門委員会 女性 |
| 経営管理委員 | | ○ | | ○ | 澤田勘一 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | 経済専門委員会 担い手 |
| 経営管理委員 | | ○ | | ○ | 近藤友子 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | 総務専門委員会 女性 |
| 経営管理委員 | | ○ | | ○ | 土田勝一 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | 経済専門委員会 |
| 経営管理委員 | | ○ | | ○ | 阪東佐智男 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | 総務専門委員会 |
| 経営管理委員 | | ○ | | ○ | 西山武 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | 金融専門委員会 |
| 経営管理委員 | | ○ | | ○ | 疋田茂樹 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | 総務専門委員会 |
| 経営管理委員 | | ○ | | ○ | 松林康博 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | 経済専門委員会 |
| 経営管理委員 | | ○ | | ○ | 上田常雄 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | 総務専門委員会 |
| 経営管理委員 | | ○ | | ○ | 北川利夫 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | 経済専門委員会 |
| 代表理事 理事長 | ○ | | ○ | | 木村正利 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | 実務精通役員(学経役員) |
| 代表理事 専務 | ○ | | ○ | | 大脇利博 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | 実務精通役員(学経役員) |
| 常務理事(総務担当) | ○ | | ○ | | 宮尾和孝 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | 実務精通役員(学経役員) |
| 常務理事(金融担当) | ○ | | ○ | | 橋本成行 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | 実務精通役員(学経役員) |
| 常務理事(経済担当) | ○ | | ○ | | 馬場義昭 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | 実務精通役員(学経役員) |
| 代表監事 | | ○ | | | 川寄一博 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | |
| 常勤監事 | ○ | | | | 村田和夫 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | 員外監事(学経役員) |
| 監事 | | ○ | | | 北村太一郎 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | |
| 監事 | | ○ | | | 喜多昇 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | |
| 監事 | | ○ | | | 杉本久夫 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | |
| 監事 | | ○ | | | 小林為夫 | 平成27年6月20日 | 平成30年総代会終了時 | |

(3) 組合員数

(単位：人、団体)

| 区 分 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|------|--------|--------|------|
| 正組合員 | 7,899 | 7,783 | ▲116 |
| 個人 | 7,857 | 7,732 | ▲125 |
| 法人 | 42 | 51 | 9 |
| 准組合員 | 12,000 | 12,459 | 459 |
| 個人 | 11,793 | 12,257 | 464 |
| 法人 | 207 | 202 | ▲5 |
| 合 計 | 19,899 | 20,242 | 343 |

(4) 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

(5) 店舗等のご案内

平成28年6月20日現在

| 名 称 | 所 在 地 | 電話番号 | CD・ATM 設置台数 | 貸金庫 設置台数 |
|-------------------|----------------|---------|----------------|-------------|
| 本店 | 彦根市川瀬馬場町922-1 | 28-7800 | — | |
| 彦根中央支店 | 彦根市平田町792-1 | 26-9100 | 1 | |
| 彦根東支店 | 彦根市高宮町1200-1 | 24-9600 | 1 | 1 |
| 彦根南支店 | 彦根市甘呂町1326-1 | 28-9800 | 1 | |
| 彦根北支店 | 彦根市馬場1丁目4-37 | 27-9700 | 1 | |
| 鳥居本支店 | 彦根市鳥居本町1677 | 22-5687 | 1 | |
| 秦 荘 支 店 | 愛知県愛荘町安孫子911-1 | 37-2301 | 1 | 1 |
| 愛知川支店 | 愛知県愛荘町市1585 | 42-2355 | 1 | 1 |
| ふれあい支店 | 彦根市野良田町7-1 | 43-8000 | 1 | |
| 稲 枝 支 店 | 彦根市本庄町92-1 | 43-3221 | 1 | 1 |
| 多 賀 支 店 | 犬上郡多賀町多賀1350 | 48-1007 | 1 | 1 |
| 大 滝 支 店 | 犬上郡多賀町富之尾1377 | 49-0334 | 1 | |
| 甲 良 支 店 | 犬上郡甲良町在士661 | 38-2811 | 1 | 1 |
| 河 瀬 亀 山 支 店 | 彦根市川瀬馬場町921-3 | 28-1235 | 1 | 1 |
| 豊 郷 支 店 | 犬上郡豊郷町石畑177-1 | 35-2551 | 1 | 1 |
| その他ATM設置箇所 | | | | |
| パ リ ヤ | 彦根市長曾根南472-2 | | 1 | |
| ビバシティ平和堂 | 彦根市竹ヶ鼻町43-1 | | 1 | |
| フレンドマート彦根地藏店 | 彦根市地藏町180-3 | | 1 | |
| 彦根市立病院 | 彦根市八坂町1882 | | 1 | |
| 豊国ATM(旧豊国支店) | 愛知県愛荘町平居538-2 | | 1 | |
| 八木荘ATM(旧八木荘支店) | 愛知県愛荘町島川237 | | 1 | |
| フレンドマート稲枝店 | 彦根市野良田町300-1 | | 1 | |
| 葉 枝 見 A T M ブ ー ス | 彦根市本庄町3722-1 | | 1 | |
| 稲村ATM(旧稲村支店) | 彦根市下岡部町632 | | 1 | |
| 甲良西ATM(旧甲良西支店) | 犬上郡甲良町尼子1217-4 | | 1 | |
| 亀山ATM(やさいの里二番館内) | 彦根市賀田山町234-6 | | 1 | |
| 日 枝 A T M ブ ー ス | 犬上郡豊郷町下枝56-4 | | 1 | |
| 合 計 | | | 26 | 8 |

5.事業の概況（平成27年度）

主な事業取扱実績は次のとおりです。

| | |
|---------|------------|
| 貯 金 | 217,765百万円 |
| 貸 出 金 | 37,520百万円 |
| 長期共済保有高 | 617,153百万円 |
| 年金共済保有高 | 5,483百万円 |
| 販売品販売高 | 2,566百万円 |
| 購買品供給高 | 1,877百万円 |

1) 信用事業

年金相談センターを中心とした年金振込口座の積極的な獲得及び各種キャンペーンによって、個人年金の増加に努めました。期末貯金残高は2,177億円（前年対比103.0%）となりました。

ローンセンターを中心とした住宅関連業者への営業活動及び支店を中心としたマイカーローンの取り組みによって個人貸出の増加に努めました。しかしながら、住宅着工件数の減少や、公金の返済による残高の減少等により、期末貸出金残高は375億円（前年対比98.4%）となりました。

2) 共済事業

長期共済では、3Q訪問活動を通じた「あんしんチェック」を強化し、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の拡充に取り組んだ結果、生存保障である「介護共済」、自然災害への万全な保障として「建物更生共済」が伸長しました。

また、新規契約高は358億円となりましたが、契約者のニーズにより死亡保障から生存保障へのシフトや満期を迎えた契約・中途解約により、長期共済保有高は6,171億円（前年対比97.6%）となりました。

短期共済では、スマイルサポーター（窓口担当者）を中心に、自動車共済「クルマスター」の普及拡大、グレードアップ（保障見直し）に努め、新契約掛金額は581百万円（前年対比101.6%）となりました。また、自動車事故における現場急行など、契約者・利用者対応力の強化に努めた結果、自動車共済利用者満足度（CS）においては、94.4%と高い評価を得ました。

3) 販売事業

米の販売高は、平成26年産米の価格低下の影響と、平成27年産米の販売進捗が進まず、前年を下回る結果となりました。

麦・大豆・野菜については、麦の販売進捗が進んだことと、大豆価格の上昇、直売所の売上増加により前年実績を上回る結果となりました。しかし米の占める割合が大きく、全体的には前年を下回りました。

4) 購買事業

生産購買事業

米価の低迷やTPP交渉の不安などから肥料・農薬に影響がでる厳しい情勢のなか、仕入価格交渉や早期の計画在庫により、仕入コストの抑制に取り組みました。また、TAC・営農センター・支店経済担当者と連携して省力化対応商品や大規模企画商品の取扱いを行い、担い手農家への対応と供給高確保に努めました。結果、供給実績は953,519千円（前年対比102.8%）となりました。

生活購買事業

支店を中心に農家組合員への訪問による接点活動を充実させ、「安全・安心」な生活用品の取り扱いに努めました。利用者のつどいを開催し、シロアリ駆除・仏壇泡洗浄・医療機器の販売等を展開しました。結果、供給実績は337,198千円（前年対比87.4%）となりました。

5) 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・品質管理センター・ライスステーション事業

米の荷受け数量は、水稻作付面積の減少、小規模農家の離農、平成27年産米の収量減により、前年を大きく下回りました。

麦の荷受け数量は、平成26年度よりは減少しましたが、平年並みとなりました。

また、ライスステーションについては、フレコンによる米の出荷数量が多くなり、取扱い数量は減少いたしました。

育苗センター事業

出納箱苗の供給数量は、小規模農家の離農・水稻直播栽培の増加・水稻作付面積の減少等により供給枚数は前年を下回りました。

野菜育苗の供給数量は前年を大きく上回りました。

6) その他事業

福祉事業

要支援・要介護認定者の増加や介護の長期化による家族の負担等を解消するとともに、利用者の単なる居場所としての受け皿ではなく、居宅介護支援事業、訪問介護事業、福祉用具貸与・販売事業、通所介護事業の四事業が連携を図って、利用者とそのご家族が安心して暮らしていただけるよう、日常生活のサポートを行いました。

また、デイサービスセンターでは組合員や地域住民の皆さまによるボランティアの場の提供や、近隣の保育園、小・中学校と交流など地域とのつながりを大切にし、地域コミュニティとしての役割を發揮しました。

6.農業振興活動

持続可能な農業の実現に向け、農業者の経営安定と所得向上及び地域の活性化について行政・関係機関と連携して取り組みました。経営所得安定対策では、各市町の農業再生協議会のなかで施策の周知徹底や、需給調整の確実な実施に向けてＪＡの役割を発揮します。

また、農業所得の向上を図るため、土地利用型農業から園芸品目を導入した複合経営への取り組み指導を行います。園芸特産課並びに営農センターと連携をして、地域特産物などの指導と面積拡大を図ります。

出向く営農体制として、担い手へは3名のＴＡＣを中心に、また多様な担い手（中規模農家）へは営農センターの職員が積極的に出向き、地域・集落とのつながりを大切にして、地域農業振興を行います。

①水稲・麦・大豆の生産振興については、消費者・実需者のニーズに対応した生産に努め、ブランド化の確立を目指します。合わせて、品質・収量の向上に向けて各試験・実証栽培に取り組みます。

②出向く営農体制として、担い手へはＴＡＣ、多様な担い手（中規模農家）には営農センターの職員が支援対策に取り組みます。

③特定農業団体の法人化や後継者及び新規就農者への支援を行い次世代対策に取り組みます。

④園芸作物振興として『キャベツ・ブロッコリー・タマネギ・なばな・白かぶ』を重点園芸品目と位置づけています。生産面積拡大のため、『キャベツ・ブロッコリー・タマネギ』の野菜苗の育苗を行います。あわせて農産物の販路の拡大も図ります。また、大手取引先との契約栽培で、黒大豆フジクロ40haに取り組みます。

⑤農地利用集積円滑化事業・農地中間管理機構を活用し、担い手農家への農地集積等を関係機関と連携して進めます。

※ＴＡＣ（タック）：「地域農業の担い手に出向くＪＡ担当者」の愛称です。

7.地域貢献情報

1. 広報誌、コミュニティー紙の発行、ふれあいフェスティバル等の開催により地域とのふれあいの輪を広げています。
2. 組織全体で環境保全に取り組んでいます。
3. 「いのち・愛・人権・環境」をテーマに、全職員がボランティア活動に取り組んでいます。
4. 組合員はもとより、地域・利用者の皆さまへ向けて、「JAと関わり、集い、つながるを増やす活動」に取り組んでいます。豊かで暮らしやすい地域づくりを重要な柱に、「支店協同活動」や「健康寿命100歳プロジェクト」を展開しています。
5. 地域組合員・利用者の健康維持、仲間づくり活動として「年金友の会グラウンドゴルフ大会」や「ゲートボール大会」を開催しています。
6. 高齢化社会を取り巻く諸問題を直視し、JA高齢者助け合い組織「陽だまりの会たん・とん」「稻枝めぐみ会」のボランティア活動とJA介護保険事業（愛あいステーション）が連携し、地域の高齢者が住み慣れた地域や家族で安心して暮らし続けられるよう活動に努めています。
7. 未来を担う子どもたちを交通事故から守るため、JA共済アンパンマン交通安全キャラバンを開催しています。

このキャラバンは、トラックと一体となったステージカーが全国を巡回し、親子でアンパンマンやその仲間たちと一緒に楽しみながら交通ルールやマナーを楽しく学んでいただける内容となっています。

正しい交通ルールやマナーを学んでいただくことによって、交通事故撲滅につながることを願い、日々の交通安全教育の一助となる活動を行っています。
8. 18歳未満のお子様がいる家庭または妊娠中の方がいる家庭を対象としたサービスに取り組む滋賀県の「淡海子育て応援団」事業に参画して、0歳から15歳までのお子様をお持ちの保護者の子育てを応援する「のびのび定期積金」の金利を優遇しています。
9. JAバンク食農教育応援として、管内小学校への教材本贈呈を県下JA合同でJAバンク滋賀として行っています。
10. 青少年の健全育成、地域スポーツ振興を目的として、県下JA合同でJAバンク滋賀として「滋賀県学童野球選手権大会」に協賛しています。

8.リスク管理の状況

◆リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

※ALM：資産負債総合管理

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「緊急時対応マニュアル」等を策定しています。

◆法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◆金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0749-28-7810（月～金 9時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

滋賀弁護士会（電話：077-522-3238）

京都弁護士会（電話：075-231-2378）

①の窓口または滋賀県JAバンク相談所（電話：077-521-1911）にお申し出ください。
なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談（有料）を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。

・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

※ADR：裁判外紛争解決手続

◆内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び単年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

9.自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の皆さまのニーズにお応えするため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成28年3月末における自己資本比率は、17.95%となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資を資本の調達手段としています。

○ 普通出資による資本調達額

| 項目 | 内容 |
|-------------------|---------------------------------|
| 発行主体 | 東びわこ農業協同組合 |
| 資本調達手段の種類 | 普通出資 |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 3,040,179千円 (前年度2,947,131千円) |

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

10.主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◆貯金業務

組合員の皆さまはもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◆貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◆為替業務

全国のJA・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◆その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

I 決算の状況

1.貸借対照表 (B/S単体)

| 科 目 | 資 産 | |
|----------------|--------------------------|--------------------------|
| | 平成26年度 (平成27年3月31日現在) | 平成27年度 (平成28年3月31日現在) |
| 1. 信用事業資産 | 212,155,074 | 218,580,011 |
| (1) 現金 | 540,230 | 581,907 |
| (2) 預金 | 150,196,482 | 155,682,938 |
| ①系統預金 | 150,184,144 | 155,654,774 |
| ②系統外預金 | 12,338 | 28,163 |
| (3) 有価証券 | 23,279,059 | 24,809,860 |
| ①国債 | 710,255 | 1,376,383 |
| ②地方債 | 15,077,215 | 14,434,658 |
| ③政府保証債 | 206,879 | 209,664 |
| ④社債 | 7,284,710 | 8,789,155 |
| (4) 貸出金 | 38,123,783 | 37,519,703 |
| (5) その他の信用事業資産 | 189,433 | 161,235 |
| ①未収収益 | 117,807 | 115,215 |
| ②その他の資産 | 71,626 | 46,020 |
| (6) 貸倒引当金 | ▲ 173,913 | ▲ 175,631 |
| 2. 共済事業資産 | 385,472 | 396,098 |
| (1) 共済貸付金 | 349,303 | 374,976 |
| (2) 共済未収利息 | 4,685 | 5,039 |
| (3) その他の共済事業資産 | 31,484 | 16,735 |
| (4) 貸倒引当金 | — | ▲ 652 |
| 3. 経済事業資産 | 1,541,466 | 1,631,662 |
| (1) 経済事業未収金 | 577,034 | 534,549 |
| (2) 経済受託債権 | 786,215 | 917,825 |
| (3) 棚卸資産 | 177,913 | 176,496 |
| ①購買品 | 135,458 | 134,341 |
| ②その他の棚卸資産 | 42,454 | 42,155 |
| (4) その他の経済事業資産 | 17,571 | 18,704 |
| (5) 貸倒引当金 | ▲ 17,267 | ▲ 15,912 |
| 4. 雑資産 | 42,168 | 487,399 |
| (1) 雑資産 | 42,168 | 487,399 |
| 5. 固定資産 | 6,581,940 | 6,839,062 |
| (1) 有形固定資産 | 6,563,263 | 6,826,058 |
| ①建物 | 6,947,616 | 7,192,148 |
| ②機械装置 | 2,486,240 | 2,306,837 |
| ③土地 | 3,685,963 | 3,706,313 |
| ④建設仮勘定 | 57,179 | 161,209 |
| ⑤その他の有形固定資産 | 1,904,607 | 1,860,260 |
| ⑥減価償却累計額 | ▲ 8,518,342 | ▲ 8,400,709 |
| (2) 無形固定資産 | 18,676 | 13,005 |
| 6. 外部出資 | 8,042,463 | 7,978,269 |
| (1) 外部出資 | 8,050,164 | 7,984,017 |
| ①系統出資 | 7,765,744 | 7,699,597 |
| ②系統外出資 | 219,870 | 219,870 |
| ③子会社等出資 | 64,550 | 64,550 |
| (2) 外部出資等損失引当金 | ▲ 7,701 | ▲ 5,748 |
| 7. 前払年金費用 | 195,039 | 15,253 |
| 8. 繰延税金資産 | 191,562 | 52,979 |
| 資 産 合 計 | 229,135,184 | 235,980,733 |

(単位：千円)

| 負債・純資産 | | |
|------------------|--------------------------|--------------------------|
| 科 目 | 平成26年度 (平成27年3月31日現在) | 平成27年度 (平成28年3月31日現在) |
| 1. 信用事業負債 | 212,354,803 | 218,535,295 |
| (1) 貯金 | 211,356,059 | 217,764,953 |
| (2) 借入金 | 27,236 | 22,346 |
| (3) その他の信用事業負債 | 971,508 | 747,996 |
| ①未払費用 | 467,018 | 185,132 |
| ②睡眠貯金払戻損失引当金 | 660 | - |
| ③その他の負債 | 503,830 | 562,864 |
| 2. 共済事業負債 | 1,037,309 | 982,794 |
| (1) 共済借入金 | 346,387 | 370,813 |
| (2) 共済資金 | 288,659 | 219,386 |
| (3) 共済未払利息 | 4,625 | 4,948 |
| (4) 未経過共済付加収入 | 391,387 | 381,716 |
| (5) 共済未払費用 | 1,498 | 1,564 |
| (6) その他の共済事業負債 | 4,755 | 4,367 |
| 3. 経済事業負債 | 642,299 | 550,730 |
| (1) 経済事業未払金 | 535,665 | 438,902 |
| (2) 経済受託債務 | 36,038 | 44,119 |
| (3) その他の経済事業負債 | 70,597 | 67,709 |
| 4. 雑負債 | 407,481 | 326,549 |
| (1) 未払法人税等 | 146,461 | 131,412 |
| (2) 資産除去債務 | 3,054 | 3,124 |
| (3) その他の負債 | 257,966 | 192,012 |
| 5. 諸引当金 | 1,674,717 | 1,724,494 |
| (1) 賞与引当金 | 165,789 | 167,870 |
| (2) 退職給付引当金 | 1,452,874 | 1,506,106 |
| (3) 役員退職慰労引当金 | 56,054 | 50,518 |
| 負債合計 | 216,116,610 | 222,119,862 |
| 1. 組合員資本 | 12,418,667 | 12,720,342 |
| (1) 出資金 | 2,947,131 | 3,040,179 |
| (2) 資本準備金 | 3,849 | 3,849 |
| (3) 再評価積立金 | 1,271 | 1,271 |
| (4) 利益剰余金 | 9,476,274 | 9,687,529 |
| ①利益準備金 | 3,530,000 | 3,630,000 |
| ②その他利益剰余金 | 5,946,274 | 6,057,529 |
| 税効果調整積立金 | 420,256 | 420,256 |
| 債権健全化積立金 | 7,004 | 6,578 |
| 営農販売事業施設強化積立金 | 877,285 | 1,094,963 |
| 固定資産減損積立金 | 6,052 | - |
| 遊休固定資産減損積立金 | 19,492 | 29,492 |
| 有価証券価格変動積立金 | 85,000 | 95,000 |
| 老朽化施設大規模修繕・解体積立金 | 20,000 | 40,000 |
| 次期情報システム更改等積立金 | - | 10,000 |
| 会計・制度等変更対策積立金 | - | 150,000 |
| 特別積立金 | 3,630,000 | 3,630,000 |
| 当期末処分剰余金 | 881,185 | 581,240 |
| (うち当期剰余金) | (444,939) | (254,409) |
| (5) 処分未済持分 | ▲ 9,858 | ▲ 12,486 |
| 2. 評価・換算差額等 | 599,907 | 1,140,529 |
| (1) その他有価証券評価差額金 | 599,907 | 1,140,529 |
| 純資産合計 | 13,018,574 | 13,860,871 |
| 負債及び純資産合計 | 229,135,184 | 235,980,733 |

2.損益計算書

| 科 目 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|--------------|------------------------|------------------------|
| | (平成26年4月1日～平成27年3月31日) | (平成27年4月1日～平成28年3月31日) |
| 1. 事業総利益 | 3,348,325 | 3,250,296 |
| (1) 信用事業収益 | 2,084,314 | 2,041,888 |
| 資金運用収益 | 1,829,549 | 1,874,019 |
| (うち預金利息) | (838,191) | (866,411) |
| (うち有価証券利息) | (272,282) | (285,811) |
| (うち貸出金利息) | (581,033) | (540,574) |
| (うちその他受入利息) | (138,042) | (181,224) |
| 役務取引等収益 | 38,881 | 39,500 |
| その他事業直接収益 | 113,039 | 55,452 |
| その他経常収益 | 102,845 | 72,918 |
| (2) 信用事業費用 | 651,929 | 650,445 |
| 資金調達費用 | 323,256 | 313,047 |
| (うち貯金利息) | (298,965) | (288,527) |
| (うち給付補填備金繰入) | (21,249) | (22,068) |
| (うち借入金利息) | (83) | (63) |
| (うちその他支払利息) | (2,958) | (2,389) |
| 役務取引等費用 | 8,365 | 8,989 |
| その他事業直接費用 | 2,030 | 1,622 |
| その他経常費用 | 318,278 | 326,787 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (▲6,298) | - |
| (うち貸倒引当金繰入) | - | (1,718) |
| 信用事業総利益 | 1,432,386 | 1,391,443 |
| (3) 共済事業収益 | 1,071,284 | 1,083,160 |
| 共済付加収入 | 1,007,511 | 988,397 |
| 共済貸付金利息 | 9,219 | 9,662 |
| その他の収益 | 54,554 | 85,101 |
| (4) 共済事業費用 | 108,474 | 116,513 |
| 共済借入金利息 | 9,219 | 9,662 |
| 共済推進費 | 47,074 | 47,479 |
| 共済保全費 | 7,937 | 16,411 |
| その他の費用 | 44,244 | 42,961 |
| (うち貸倒引当金繰入) | - | (652) |
| 共済事業総利益 | 962,809 | 966,647 |
| (5) 購買事業収益 | 2,133,878 | 1,957,492 |
| 購買品供給高 | 2,050,104 | 1,876,932 |
| 修理サービス料 | 3,645 | 3,553 |
| その他の収益 | 80,129 | 77,008 |
| (6) 購買事業費用 | 1,850,361 | 1,685,071 |
| 購買品供給原価 | 1,719,585 | 1,550,393 |
| 購買品供給費 | 116,957 | 124,193 |
| 修理サービス費 | 177 | 266 |
| その他の費用 | 13,643 | 10,220 |
| (うち貸倒引当金繰入) | (2,474) | - |
| (うち貸倒損失) | (66) | - |
| (うち貸倒引当金戻入益) | - | (▲1,157) |
| 購買事業総利益 | 283,516 | 272,421 |
| (7) 販売事業収益 | 223,697 | 220,115 |
| 販売品販売高 | 10,605 | 32,636 |
| 販売手数料 | 143,318 | 130,789 |
| その他の収益 | 69,774 | 56,690 |
| (8) 販売事業費用 | 94,224 | 109,237 |
| 販売品販売原価 | 8,335 | 27,248 |
| 販売費 | 43,938 | 37,814 |
| その他の費用 | 41,950 | 44,175 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (▲86) | - |
| (うち貸倒引当金繰入) | - | (397) |
| 販売事業総利益 | 129,473 | 110,878 |

(単位：千円)

| 科 目 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|------------------|------------------------|------------------------|
| | (平成26年4月1日～平成27年3月31日) | (平成27年4月1日～平成28年3月31日) |
| (9) 農業倉庫事業収益 | 67,845 | 60,037 |
| (10) 農業倉庫事業費用 | 12,972 | 9,283 |
| 農業倉庫事業総利益 | 54,873 | 50,754 |
| (11) 加工事業収益 | 95,426 | 115,904 |
| (12) 加工事業費用 | 79,009 | 97,178 |
| 加工事業総利益 | 16,417 | 18,726 |
| (13) 利用事業収益 | 1,029,064 | 1,009,812 |
| (14) 利用事業費用 | 588,244 | 591,678 |
| 利用事業総利益 | 440,820 | 418,134 |
| (15) 宅地等供給事業収益 | 14,327 | - |
| (16) 宅地等供給事業費用 | 3,473 | - |
| 宅地等供給事業総利益 | 10,853 | - |
| (17) その他事業収益 | 163,599 | 164,593 |
| (18) その他事業費用 | 93,050 | 92,213 |
| その他事業総利益 | 70,549 | 72,381 |
| (19) 指導事業収入 | 23,463 | 27,028 |
| (20) 指導事業支出 | 76,835 | 78,116 |
| 指導事業収支差額 | ▲ 53,371 | ▲ 51,088 |
| 2. 事業管理費 | 2,817,405 | 3,078,176 |
| (1)人件費 | 2,182,408 | 2,441,194 |
| (2)業務費 | 91,744 | 93,675 |
| (3)諸税負担金 | 126,574 | 125,887 |
| (4)施設費 | 411,770 | 410,814 |
| (5)その他事業管理費 | 4,910 | 6,607 |
| 事業利益 | 530,920 | 172,120 |
| 3. 事業外収益 | 178,621 | 191,585 |
| (1)受取出資配当金 | 98,133 | 110,616 |
| (2)賃貸料 | 58,740 | 60,984 |
| (3)償却債権取立益 | 15,072 | 10,013 |
| (4)雑収入 | 6,675 | 9,972 |
| 4. 事業外費用 | 9,958 | 8,032 |
| (1)寄付金 | 265 | 73 |
| (2)業務外減価償却費 | 5,851 | - |
| (3)雑損失 | 3,842 | 7,959 |
| (うち貸倒引当金繰入) | (1,554) | - |
| 経常利益 | 699,583 | 355,673 |
| 5. 特別利益 | 72,263 | 2,245 |
| (1)固定資産処分益 | 731 | - |
| (2)一般補助金 | 38,181 | 1,991 |
| (3)受入保証金 | 33,350 | - |
| (4)その他特別利益 | - | 254 |
| 6. 特別損失 | 135,668 | 17,481 |
| (1)固定資産処分損 | 111 | 4,607 |
| (2)固定資産圧縮損 | 28,248 | 1,991 |
| (3)減損損失 | 104,586 | 6,136 |
| (4)その他特別損失 | 2,724 | 4,746 |
| 税引前当期利益 | 636,178 | 340,437 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 166,194 | 153,539 |
| 法人税等調整額 | 25,045 | ▲ 67,510 |
| 法人税等合計 | 191,239 | 86,029 |
| 当期剰余金 | 444,939 | 254,409 |
| 当期首繰越剰余金 | 297,854 | 294,083 |
| 税効果調整積立金取崩額 | 25,045 | - |
| 債権健全化積立金取崩額 | 2,369 | 426 |
| 営農販売事業施設強化積立金取崩額 | 42,031 | 32,322 |
| 固定資産減損積立金取崩額 | 68,948 | - |
| 当期末処分剰余金 | 881,185 | 581,240 |

3.注記表（平成27年度）

I 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）
- ② その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 時価のないもの
移動平均法による原価法
- ③ 子会社株式…移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購買品……………売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ その他の棚卸資産（加工品）……………最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ その他の棚卸資産（加工品を除く）…個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（付属設備を除く。）は定額法）を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。

3.注記表（平成26年度）

I 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）
- ② その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 時価のないもの
移動平均法による原価法
- ③ 子会社株式…移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購買品……………売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ その他の棚卸資産（加工品）……………最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ その他の棚卸資産（加工品を除く）…個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（付属設備を除く。）は定額法）を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）で定額法により償却しています。

なお、上記（1）～（2）の20万円未満の少額減価償却資産については、一括費用処理を行っています。また、平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の減価償却資産については、租税特別措置法第67条の5を適用し、一括費用処理を行っています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。

上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（企画管理部）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は678,559千円です。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）で定額法により償却しています。

なお、上記（1）～（2）の20万円未満の少額減価償却資産については、一括費用処理を行っています。また、平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の減価償却資産については、租税特別措置法第67条の5を適用し、一括費用処理を行っています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。

上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（企画管理部）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は688,572千円です。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、1年としており、当期末で一括処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、1年としており、当期末で一括処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

なお、会計基準変更時差異（▲43,959千円）については、15年による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

6. 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 記載金額の端数処理

貸借対照表、損益計算書及びこれらに関する附属明細書の記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。

また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。

(5) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6) 睡眠貯金払戻損失引当金

睡眠貯金払戻損失引当金は、雑益編入した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻しに備えるため、払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

従来、雑益編入した睡眠貯金の貯金者への払戻し処理は、払戻時の費用処理としていましたが、当期から払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠貯金払戻損失引当金として計上しています。

この結果、従来の方によった場合と比較して、事業利益、経常利益及び税引前当期利益は、それぞれ660千円減少しています。

5. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

6. 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 記載金額の端数処理

貸借対照表、損益計算書及びこれらに関する附属明細書の記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。

また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。

II 貸借対照表に関する事項

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は1,991千円、累計額は1,950,881千円であり、その内訳は、次のとおりです。

| | | |
|---------|----|-----------------------------|
| 建物 | …… | 717,211千円 |
| 建物付属設備 | …… | 120,993千円 |
| 構築物 | …… | 170,375千円 |
| 機械及び装置 | …… | 882,208千円（うち当期圧縮記帳額1,991千円） |
| 車両及び運搬具 | …… | 9,998千円 |
| 器具及び備品 | …… | 50,097千円 |

2. リース契約により使用する固定資産

(1) オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は29,080千円です。

II 貸借対照表に関する事項

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は28,248千円、累計額は2,035,193千円であり、その内訳は、次のとおりです。

| | | |
|---------|----|------------------------------|
| 建物 | …… | 772,093千円 |
| 建物付属設備 | …… | 120,993千円 |
| 構築物 | …… | 170,375千円 |
| 機械及び装置 | …… | 910,151千円（うち当期圧縮記帳額28,248千円） |
| 車両及び運搬具 | …… | 9,998千円 |
| 器具及び備品 | …… | 51,584千円 |

2. リース契約により使用する固定資産

(1) オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は31,554千円です。

3. 担保に供している資産

担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。
定期預金 ……3,000,000千円 信連当座借越、信連為替決済

4. 子会社に対する金銭債権・金銭債務

・子会社に対する金銭債権の総額 763千円
・子会社に対する金銭債務の総額 58,392千円

5. 役員に対する金銭債権・金銭債務

開示すべき金銭債権・債務に該当する取引はありません。

6. リスク管理債権の状況

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額の合計額は、109,097千円であり、その内訳は次のとおりです。

| | |
|-----------|-----------|
| 破綻先債権 | 967千円 |
| 延滞債権 | 108,130千円 |
| 3ヵ月以上延滞債権 | — 千円 |
| 貸出条件緩和債権 | — 千円 |

※上記債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

なお、それぞれの定義は次のとおりです。

- 破綻先債権とは、元本または利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

3. 担保に供している資産

担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。
定期預金 ……3,000,000千円 信連当座借越、信連為替決済

4. 子会社に対する金銭債権・金銭債務

・子会社に対する金銭債権の総額 2,026千円
・子会社に対する金銭債務の総額 52,233千円

5. 役員に対する金銭債権・金銭債務

開示すべき金銭債権・債務に該当する取引はありません。

6. リスク管理債権の状況

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額の合計額は、148,262千円であり、その内訳は次のとおりです。

| | |
|-----------|-----------|
| 破綻先債権 | 1,000千円 |
| 延滞債権 | 147,262千円 |
| 3ヵ月以上延滞債権 | — 千円 |
| 貸出条件緩和債権 | — 千円 |

※上記債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

なお、それぞれの定義は次のとおりです。

- 破綻先債権とは、元本または利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

Ⅲ 損益計算書に関する事項

1. 子会社との取引高の総額

| | |
|-----------------|----------|
| ①子会社との取引による収益総額 | |
| うち事業取引高 | 38,328千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 4,229千円 |
| 合計 | 42,557千円 |
| ②子会社との取引による費用総額 | |
| うち事業取引高 | - 千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 12,551千円 |
| 合計 | 12,551千円 |

2. 減損会計に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要
 当組合では、業務用資産については、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の最小区分である地域単位でグルーピングを行っています。
 また、遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っています。
 なお、本店及び農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産のため、共用資産と認識しています。
 当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位：千円)

| 区 分 | 場 所 | 用途 | 減損損失 | 減損損失の内訳 | | | |
|-------|--------|----|-------|---------|-------|------|-----|
| | | | | 土 地 | 建 物 | 機械装置 | その他 |
| 遊休資産 | 旧川北支店 | 遊休 | 252 | 252 | - | - | - |
| 遊休資産 | 旧甲良東支店 | 遊休 | 206 | 206 | - | - | - |
| 遊休資産 | 旧愛知川支店 | 遊休 | 3,358 | 3,358 | - | - | - |
| 遊休資産 | 旧豊国支店 | 遊休 | 1,672 | - | 1,672 | - | - |
| 業務用資産 | 食品加工 | 店舗 | 648 | - | - | - | 648 |
| 計 | - | - | 6,136 | 3,816 | 1,672 | - | 648 |

Ⅲ 損益計算書に関する事項

1. 子会社との取引高の総額

| | |
|-----------------|----------|
| ①子会社との取引による収益総額 | |
| うち事業取引高 | 40,559千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 4,706千円 |
| 合計 | 45,265千円 |
| ②子会社との取引による費用総額 | |
| うち事業取引高 | - 千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 12,593千円 |
| 合計 | 12,593千円 |

2. 減損会計に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要
 当組合では、業務用資産については、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の最小区分である地域単位でグルーピングを行っています。
 また、遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っています。
 なお、本店及び農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産のため、共用資産と認識しています。
 当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位：千円)

| 区 分 | 場 所 | 用途 | 減損損失 | 減損損失の内訳 | | | |
|-------|---------|------|---------|---------|--------|-------|--------|
| | | | | 土 地 | 建 物 | 機械装置 | その他 |
| 遊休資産 | 愛知川管内支店 | 処分予定 | 99,057 | 5,179 | 63,482 | - | 30,395 |
| 遊休資産 | 旧川北支店 | 遊休 | 839 | 839 | - | - | - |
| 遊休資産 | 旧甲良東支店 | 遊休 | 317 | 317 | - | - | - |
| 業務用資産 | 食品加工 | 店舗 | 4,373 | - | 1,045 | 3,328 | - |
| 計 | - | - | 104,586 | 6,335 | 64,528 | 3,328 | 30,395 |

- (2) 減損損失を認識するに至った経緯
上記、旧川北支店、旧甲良東支店、旧愛知川支店及び旧豊国支店の遊休資産については、帳簿価額が回収可能価額を上回っており、早期の処分対象としていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。
また、食品加工については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。
- (3) 回収可能価額の算定方法
回収可能価額は、「正味売却価額」または「使用価値」のいずれか高い方の金額であり、「使用価値」は将来キャッシュ・フローを6.6%で割り引いて、それぞれ算定しております。
「正味売却価額」は、固定資産税評価額を基礎として算定していますが、固定資産帳簿価額が一億円を超える資産については、不動産鑑定評価額を基礎として算定しています。

IV 金融商品に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券の有価証券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会及び経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に貸出審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

-
- (2) 減損損失を認識するに至った経緯
上記愛知川管内の支店（愛知川支店・豊国支店・長野支店）は、支店再編の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。
また、旧川北支店及び旧甲良東支店の遊休資産については、帳簿価額が回収可能価額を上回っており、早期の処分対象としていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。
なお、食品加工については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。
- (3) 回収可能価額の算定方法
回収可能価額は、「正味売却価額」または「使用価値」のいずれか高い方の金額であり、「使用価値」は将来キャッシュ・フローを6.6%で割り引いて、それぞれ算定しております。
「正味売却価額」は、固定資産税評価額を基礎として算定していますが、固定資産帳簿価額が一億円を超える資産については、不動産鑑定評価額を基礎として算定しています。

IV 金融商品に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券の有価証券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会及び経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に貸出審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見直し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が179,265千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見直し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が424,050千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額、時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、(3)に記載しています。

(単位：千円)

| 種 類 | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----------|-------------|-------------|-----------|
| 預 金 | 155,682,938 | 155,690,054 | 7,117 |
| 有価証券 | 24,809,860 | 24,883,988 | 74,128 |
| 満期保有目的の債券 | 868,508 | 942,636 | 74,128 |
| その他有価証券 | 23,941,352 | 23,941,352 | |
| 貸出金 | 37,519,703 | | |
| 貸倒引当金(注1) | ▲175,631 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 37,344,072 | 38,501,941 | 1,157,870 |
| 資産計 | 217,836,869 | 219,075,983 | 1,239,114 |
| 貯 金 | 217,764,953 | 218,191,775 | 426,822 |
| 負債計 | 217,764,953 | 218,191,775 | 426,822 |

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を記載しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額、時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、(3)に記載しています。

(単位：千円)

| 種 類 | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----------|-------------|-------------|-----------|
| 預 金 | 150,196,482 | 150,076,273 | ▲120,209 |
| 有価証券 | 23,279,059 | 23,348,578 | 69,519 |
| 満期保有目的の債券 | 892,562 | 962,081 | 69,519 |
| その他有価証券 | 22,386,497 | 22,386,497 | |
| 貸出金 | 38,123,783 | | |
| 貸倒引当金(注1) | ▲173,913 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 37,949,870 | 39,006,817 | 1,056,947 |
| 資産計 | 211,425,411 | 212,431,667 | 1,006,256 |
| 貯 金 | 211,356,059 | 211,393,258 | 37,198 |
| 負債計 | 211,356,059 | 211,393,258 | 37,198 |

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を記載しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

| | 貸借対照表計上額 |
|---------|-------------|
| 外部出資(注) | 7,984,017千円 |

(注) 外部出資は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

| | 貸借対照表計上額 |
|---------|-------------|
| 外部出資(注) | 8,050,164千円 |

(注) 外部出資は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| 種 類 | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金 | 149,782,938 | 5,900,000 | — | — | — | — |
| 有価証券 | 1,435,374 | 1,636,724 | 608,674 | 1,699,219 | 2,277,780 | 15,523,020 |
| 満期保有目的の債券 | 25,000 | 25,000 | 25,000 | 25,000 | 325,000 | 450,000 |
| その他有価証券のうち 満期があるもの | 1,410,374 | 1,611,724 | 583,674 | 1,674,219 | 1,952,780 | 15,073,020 |
| 貸出金(注1) | 3,123,882 | 2,621,763 | 2,476,048 | 3,131,342 | 2,042,663 | 24,092,795 |

(注1) 貸出金のうち、当座貸越355,503千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
 なお、3ヵ月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等31,210千円については、償還予定額が見込めないことから、上記の表から除いています。

(5) 貯金、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| 種 類 | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 貯金(注1) | 164,105,767 | 10,946,724 | 37,759,078 | 1,668,498 | 3,284,888 | — |

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| 種 類 | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金 | 150,196,482 | — | — | — | — | — |
| 有価証券 | 718,615 | 1,435,374 | 1,636,724 | 608,674 | 1,699,219 | 16,300,800 |
| 満期保有目的の債券 | 25,000 | 25,000 | 25,000 | 25,000 | 25,000 | 775,000 |
| その他有価証券のうち 満期があるもの | 693,615 | 1,410,374 | 1,611,724 | 583,674 | 1,674,219 | 15,525,800 |
| 貸出金(注1) | 3,309,294 | 2,673,335 | 2,570,895 | 2,401,294 | 3,026,994 | 24,083,069 |

(注1) 貸出金のうち、当座貸越452,035千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
 なお、3ヵ月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等58,901千円については、償還予定額が見込めないことから、上記の表から除いています。

(5) 貯金、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| 種 類 | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 貯金(注1) | 180,013,168 | 18,204,626 | 10,475,255 | 1,192,533 | 1,470,478 | — |

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V 有価証券に関する事項

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

| | 種 類 | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----------------------|-----|----------|---------|--------|
| 時価が貸借対照表 計上額を超えるもの | 地方債 | 574,828 | 622,882 | 48,053 |
| | 社 債 | 293,680 | 319,754 | 26,074 |
| 合 計 | | 868,508 | 942,636 | 74,128 |

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

| | 種 類 | 取得原価または償却原価 | 貸借対照表計上額 | 差 額 |
|------------------------------------|-----|-------------|------------|-----------|
| 貸借対照表計上額が取得 原価または償却原価を超 えるもの | 債 券 | 22,366,037 | 23,941,352 | 1,575,316 |
| | 国 債 | 1,217,235 | 1,376,383 | 159,148 |
| | 地方債 | 12,852,768 | 13,859,830 | 1,007,062 |
| | 社 債 | 8,096,034 | 8,495,475 | 399,441 |
| | その他 | 200,000 | 209,664 | 9,664 |
| 合 計 | | 22,366,037 | 23,941,352 | 1,575,316 |

なお、上記の差額から繰延税金負債434,787千円を差し引いた額1,140,529千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

(3) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

| 種 類 | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|-----|-----------|--------|-----|
| 債 券 | 1,154,936 | 55,227 | — |
| 地方債 | 1,154,936 | 55,227 | — |
| 合 計 | 1,154,936 | 55,227 | — |

V 有価証券に関する事項

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

| | 種 類 | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----------------------|-----|----------|---------|--------|
| 時価が貸借対照表 計上額を超えるもの | 地方債 | 599,787 | 643,990 | 44,203 |
| | 社 債 | 292,775 | 318,091 | 25,316 |
| 合 計 | | 892,562 | 962,081 | 69,519 |

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

| | 種 類 | 取得原価または償却原価 | 貸借対照表計上額 | 差 額 |
|-------------------------------------|-----|-------------|------------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得 原価または償却原価を超 えるもの | 債 券 | 19,843,480 | 20,703,962 | 860,481 |
| | 地方債 | 13,248,792 | 13,889,142 | 640,350 |
| | 社 債 | 6,394,689 | 6,607,941 | 213,252 |
| | その他 | 200,000 | 206,879 | 6,879 |
| | 小計 | 19,843,480 | 20,703,962 | 860,481 |
| 貸借対照表計上額が取得 原価または償却原価を超 えないもの | 債 券 | 1,714,416 | 1,682,535 | ▲31,881 |
| | 国 債 | 714,637 | 710,255 | ▲4,382 |
| | 地方債 | 599,942 | 588,286 | ▲11,656 |
| | 社 債 | 399,836 | 383,994 | ▲15,842 |
| | 小計 | 1,714,416 | 1,682,535 | ▲31,881 |
| 合 計 | | 21,557,896 | 22,386,497 | 828,601 |

なお、上記の差額から繰延税金負債228,694千円を差し引いた額599,907千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

(3) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

| 種 類 | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|-----|-----------|---------|-----|
| 債 券 | 2,611,676 | 112,715 | — |
| 地方債 | 2,511,626 | 112,665 | — |
| その他 | 100,050 | 50 | — |
| 合 計 | 2,611,676 | 112,715 | — |

VI 退職給付に関する事項

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

| 2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 | | (単位：千円) |
|-------------------------|--|-----------|
| 期首における退職給付債務 | | 3,223,979 |
| 勤務費用 | | 162,850 |
| 利息費用 | | 26,759 |
| 数理計算上の差異の発生額 | | 235,180 |
| 退職給付の支払額 | | ▲187,876 |
| 期末における退職給付債務 | | 3,460,892 |

| 3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 | | (単位：千円) |
|-----------------------|--|-----------|
| 期首における年金資産 | | 1,966,144 |
| 期待運用収益 | | 27,526 |
| 数理計算上の差異の発生額 | | 552 |
| 事業主からの拠出額 | | 64,448 |
| 退職給付の支払額 | | ▲88,632 |
| 期末における年金資産 | | 1,970,039 |

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | | (単位：千円) |
|------------|--|------------|
| 退職給付債務 | | 3,460,892 |
| 年金資産 | | ▲1,970,039 |
| 未積立退職給付債務 | | 1,490,853 |
| 貸借対照表計上額純額 | | 1,490,853 |
| 退職給付引当金 | | 1,506,106 |
| 前払年金費用 | | ▲15,253 |

VI 退職給付に関する事項

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

| 2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 | | (単位：千円) |
|-------------------------|--|-----------|
| 期首における退職給付債務 | | 3,300,592 |
| 勤務費用 | | 166,777 |
| 利息費用 | | 27,395 |
| 数理計算上の差異の発生額 | | ▲58,711 |
| 退職給付の支払額 | | ▲212,075 |
| 期末における退職給付債務 | | 3,223,979 |

| 3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 | | (単位：千円) |
|-----------------------|--|-----------|
| 期首における年金資産 | | 1,976,113 |
| 期待運用収益 | | 27,666 |
| 数理計算上の差異の発生額 | | 419 |
| 事業主からの拠出額 | | 64,448 |
| 退職給付の支払額 | | ▲102,501 |
| 期末における年金資産 | | 1,966,144 |

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | | (単位：千円) |
|------------|--|------------|
| 退職給付債務 | | 3,223,979 |
| 年金資産 | | ▲1,966,144 |
| 未積立退職給付債務 | | 1,257,835 |
| 貸借対照表計上額純額 | | 1,257,835 |
| 退職給付引当金 | | 1,452,874 |
| 前払年金費用 | | ▲195,039 |

【経営資料】決算の状況

| | |
|-----------------------------|---------|
| 5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額 | (単位：千円) |
| 勤務費用 | 162,850 |
| 利息費用 | 26,759 |
| 期待運用収益 | ▲27,526 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 234,627 |
| 小計 | 396,711 |
| 出向職員負担分 | ▲5,037 |
| 合計 | 391,674 |

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な比率は、次のとおりです。

| | |
|------|------|
| 一般勘定 | 100% |
|------|------|

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

| | |
|---------------|-------|
| 割引率 | 0.08% |
| 長期期待運用収益率 | 1.40% |
| 数理計算上の差異の処理年数 | 1年 |

9. 農林年金から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（うち法定福利費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27,027千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は412,494千円となっています。

| | |
|-----------------------------|---------|
| 5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額 | (単位：千円) |
| 勤務費用 | 166,777 |
| 利息費用 | 27,395 |
| 期待運用収益 | ▲27,666 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | ▲59,129 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | ▲18,418 |
| 会計基準変更時差異の費用処理額 | ▲2,931 |
| 小計 | 86,029 |
| 臨時に支払った割増退職金 | 43,512 |
| 出向職員負担分 | ▲1,701 |
| 合計 | 127,840 |

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な比率は、次のとおりです。

| | |
|------|------|
| 一般勘定 | 100% |
|------|------|

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

| | |
|----------------|-------|
| 割引率 | 0.83% |
| 長期期待運用収益率 | 1.40% |
| 数理計算上の差異の処理年数 | 1年 |
| 過去勤務費用の処理年数 | 5年 |
| 会計基準変更時差異の処理年数 | 15年 |

9. 農林年金から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（うち法定福利費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30,337千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は445,467千円となっています。

VII 税効果会計に関する事項

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

| (繰延税金資産) | | (単位：千円) |
|-----------------|--|-----------------|
| 貸倒引当金 | | 17,882 |
| 賞与引当金 | | 46,332 |
| 退職給付引当金 | | 415,685 |
| 役員退職慰労引当金 | | 13,943 |
| 外部出資等損失引当金 | | 1,587 |
| 未払費用 | | 6,968 |
| 未払事業税 | | 9,302 |
| 減損損失 | | 76,710 |
| 貸倒損失 | | 187,282 |
| 未収貸付金利息 | | 98 |
| 外部出資償却 | | 2,346 |
| その他 | | 1,595 |
| 繰延税金資産計 | | <u>779,731</u> |
| 評価性引当額 | | <u>▲287,755</u> |
| 繰延税金資産合計 (A) | | <u>491,976</u> |
| (繰延税金負債) | | |
| その他有価証券評価差額金 | | ▲434,787 |
| 前払年金費用 | | ▲4,210 |
| 繰延税金負債合計 (B) | | <u>▲438,997</u> |
| 繰延税金資産の純額 (A+B) | | <u>52,979</u> |

VII 税効果会計に関する事項

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

| (繰延税金資産) | | (単位：千円) |
|-----------------|--|-----------------|
| 貸倒引当金 | | 16,956 |
| 賞与引当金 | | 45,758 |
| 退職給付引当金 | | 400,993 |
| 役員退職慰労引当金 | | 15,471 |
| 外部出資等損失引当金 | | 2,125 |
| 未払費用 | | 6,794 |
| 未払事業税 | | 10,625 |
| 減損損失 | | 77,737 |
| 貸倒損失 | | 190,067 |
| 未収貸付金利息 | | 77 |
| 外部出資償却 | | 2,346 |
| その他 | | 1,409 |
| 繰延税金資産計 | | <u>770,359</u> |
| 評価性引当額 | | <u>▲296,272</u> |
| 繰延税金資産合計 (A) | | <u>474,087</u> |
| (繰延税金負債) | | |
| その他有価証券評価差額金 | | ▲228,694 |
| 前払年金費用 | | ▲53,831 |
| 繰延税金負債合計 (B) | | <u>▲282,525</u> |
| 繰延税金資産の純額 (A+B) | | <u>191,562</u> |

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

| | |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率 | 27.6% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.8% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | ▲3.5% |
| 住民税均等割等 | 1.2% |
| 評価性引当額の増減 | ▲2.5% |
| その他 | ▲0.3% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 25.3% |

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

| | |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率 | 27.6% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.4% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | ▲1.9% |
| 住民税均等割等 | 0.8% |
| 評価性引当額の増減 | 4.3% |
| その他 | ▲2.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 30.1% |

4.剰余金処分計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---------------------|-----------|-----------|
| 1 当期末処分剰余金 | 881,185 | 581,240 |
| 2 任意積立金取崩額 | | |
| 目的積立金：固定資産減損積立金取崩額 | 6,052 | — |
| 目的積立金：会計・制度等変更対策積立金 | — | 150,000 |
| 特別積立金 | — | 390,000 |
| 計 | 887,237 | 1,121,240 |
| 3 剰余金処分額 | 593,154 | 846,838 |
| (1) 利益準備金 | 100,000 | 100,000 |
| (2) 任意積立金 | 450,000 | 702,510 |
| ・税効果調整積立金 | — | (67,510) |
| ・営農販売事業施設強化積立金 | (250,000) | (200,000) |
| ・有価証券価格変動積立金 | (10,000) | (5,000) |
| ・老朽化施設大規模修繕・解体積立金 | (20,000) | (20,000) |
| ・遊休固定資産減損積立金 | (10,000) | (10,000) |
| ・次期情報システム更改等積立金 | (10,000) | (10,000) |
| ・会計・制度等変更対策積立金 | (150,000) | (390,000) |
| (3) 出資配当金 | 43,154 | 44,328 |
| 4 次期繰越剰余金 | 294,083 | 274,402 |

(注記)

1. 出資配当率

普通出資に対する配当率は、年1.5%の割合です。

ただし、年度内の増資及び新規加入については、日割り計算となります。

2. 次期繰越剰余金には、営農・生活・文化改善の事業の費用に充てるための教育情報繰越金30,000千円が含まれています。

3. 「次期情報システム更改等積立金」の積立目標額は、平成28年度中に、県域においてJ A負担割合等が決定されることから、概算で見積もった金額となります。今後、当J Aの負担額が確定し、積立設定時の目標額に変更が生じた場合の変更手続きについては、理事会に一任願いたいと存じます。

4. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

(単位：千円)

| 種 類 | 積立目的 | 積立目標額 | 取崩基準 | 平成26年度 | | 平成27年度 | |
|------------------|--|-----------|---|---------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | 当期末残高 | 積立後残高 | 当期末残高 | 積立後残高 |
| 税効果調整積立金 | 税効果会計による繰延税金資産について回収まで剰余金処分を留保するため | 繰延税金資産相当額 | 繰延税金資産相当額に達するまで継続的に積立て、法人税等の前払い金額が回収された年度において回収相当額を取り崩す。 | — | — | 420,256 | 487,766 |
| 営農販売事業施設強化積立金 | 営農販売事業施設の円滑かつ効率的な運用を図るため | 1,500,000 | 営農販売事業施設の改修や固定資産取得・処分等、当期の剰余金に重要な影響を与える費用や、多額の減価償却等を計上した場合、決算期において相当額を取り崩す。 | 877,285 | 1,127,285 | 1,094,963 | 1,294,963 |
| 有価証券価格変動積立金 | 有価証券の著しい価格変動に伴う損失発生に備えるため | 100,000 | 時価の著しい下落に伴う評価損(減損処理)により、当期の剰余金に重要な影響を与える場合、決算期において相当額を取り崩す。 | 85,000 | 95,000 | 95,000 | 100,000 |
| 老朽化施設大規模修繕・解体積立金 | 老朽化施設において、今後予想される大規模修繕・解体による経費支出に充てるため | 100,000 | 躯体修繕および耐震補強等、また固定資産解体撤去等、老朽化施設に対する大規模工事に対して、多額の減価償却費や固定資産処分損等を計上した場合に取り崩す。 | 20,000 | 40,000 | 40,000 | 60,000 |
| 遊休固定資産減損積立金 | キャッシュフローの減損などによる遊休固定資産の減損損失に充てるため | 75,000 | 減損損失を計上する年度に取り崩す。 | 19,492 | 29,492 | 29,492 | 39,492 |
| 次期情報システム更改等積立金 | 全国共同運用センターの利用および県統一情報システム更改にかかる必要な経費に充てるため | 40,000 | 平成34年3月の次期情報システム更改時に取り崩す。 | — | 10,000 | 10,000 | 20,000 |
| 会計・制度等変更対策積立金 | 特例年金制度変更等に伴う会計諸施策の運用に関するリスクを回避し、決算・財務管理の平準化を図るため | *390,000 | 特例年金制度変更等による一括費用処理等会計に大きく影響を及ぼしたとき、その額を取り崩す。 | — | 150,000 | *150,000 | 390,000 |

*会計・制度等変更対策積立金は、積立目標額及び取崩基準に変更が生じたため、一旦既積立額の全額を取り崩し、新たに積立を行っております。

5.部門別損益計算書（平成27年度） 27年4月1日から28年3月31日まで

（単位：千円）

| 区 分 | 計 | 信 用 事 業 | 共 済 事 業 | 農 業 関 連 事 業 | 生 活 そ の 他 事 業 | 営 農 指 導 事 業 | 共 通 管 理 費 等 |
|--|---------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------|
| 事 業 収 益 ① | 6,680,030 | 2,041,888 | 1,083,160 | 1,832,330 | 1,717,024 | 5,629 | |
| 事 業 費 用 ② | 3,429,735 | 650,445 | 116,513 | 1,355,508 | 1,268,199 | 39,070 | |
| 事 業 総 利 益 ③ (①-②) | 3,250,296 | 1,391,443 | 966,647 | 476,821 | 448,825 | ▲33,441 | |
| 事 業 管 理 費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤') | 3,078,176 (284,657) (2,441,194) | 1,017,179 (49,792) (851,410) | 654,152 (27,063) (575,968) | 693,317 (140,035) (454,059) | 520,590 (59,360) (399,608) | 192,939 (8,407) (160,148) | |
| ※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦') | | 223,533 (18,515) (109,642) | 115,119 (9,535) (56,465) | 180,152 (14,922) (88,364) | 109,416 (9,063) (53,668) | 27,452 (2,274) (13,465) | ▲655,671 (▲54,309) (▲321,605) |
| 事 業 利 益 ⑧ (③-④) | 172,120 | 374,264 | 312,496 | ▲216,495 | ▲71,764 | ▲226,380 | |
| 事 業 外 収 益 ⑨ | 191,585 | 71,813 | 31,823 | 49,829 | 30,433 | 7,688 | |
| ※うち共通分⑩ | | (61,793) | (31,823) | (49,801) | (30,247) | (7,589) | (▲181,252) |
| 事 業 外 費 用 ⑪ | 8,032 | 3,052 | 1,309 | 2,086 | 1,255 | 330 | |
| ※うち共通分⑫ | | (2,541) | (1,309) | (2,048) | (1,244) | (312) | (▲7,454) |
| 経 常 利 益 ⑬ (⑧+⑨-⑪) | 355,673 | 443,025 | 343,010 | ▲168,753 | ▲42,587 | ▲219,022 | |
| 特 別 利 益 ⑭ | 2,245 | 765 | 394 | 617 | 375 | 94 | |
| ※うち共通分⑮ | | (765) | (394) | (617) | (375) | (94) | (▲2,245) |
| 特 別 損 失 ⑯ | 17,481 | 4,360 | 2,443 | 7,639 | 2,595 | 443 | |
| ※うち共通分⑰ | | (3,607) | (1,858) | (2,907) | (1,766) | (443) | (▲10,581) |
| 税 引 前 当 期 利 益 ⑱ (⑬+⑭-⑯) | 340,437 | 439,431 | 340,961 | ▲175,776 | ▲44,807 | ▲219,371 | |
| 営農指導事業分配賦額 ⑲ | | 95,234 | 53,334 | 37,944 | 32,859 | ▲219,371 | |
| 営農指導事業分配賦後 税 引 前 当 期 利 益 ⑳ (⑱-⑲) | 340,437 | 344,197 | 287,627 | ▲213,720 | ▲77,666 | | |

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない額

(注) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

・人件費を除いた事業管理費割+人数割+事業総利益割の平均値により配賦している。

(2) 営農指導事業

・稼動人員割+事業総利益割の平均値により配賦している。

2 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：%）

| 区 分 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 計 |
|--------|-------|-------|--------|---------|--------|--------|
| 共通管理費等 | 34.08 | 17.56 | 27.48 | 16.69 | 4.19 | 100.00 |
| 営農指導事業 | 43.41 | 24.31 | 17.30 | 14.98 | | 100.00 |

3 部門別の資産

| 区 分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 共通資産 |
|--------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|-----------|
| 事業別の総資産 | 235,980,733 | 223,831,842 | 2,337,473 | 1,697,678 | 191,004 | 2,230 | 7,920,506 |
| 総資産（共通資産配分後） (うち固定資産) | 235,980,733 (6,839,062) | 226,531,150 (6,712,262) | 3,728,314 (70,096) | 3,874,233 (50,910) | 1,512,936 (5,728) | 334,099 (67) | |

5.部門別損益計算書（平成26年度） 26年4月1日から27年3月31日まで

(単位：千円)

| 区 分 | 計 | 信 用 事 業 | 共 済 事 業 | 農 業 関 連 事 業 | 生 活 そ の 他 事 業 | 営 農 指 導 事 業 | 共 通 管 理 費 等 |
|--------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------|
| 事業収益① | 6,906,896 | 2,084,314 | 1,071,284 | 1,838,802 | 1,907,309 | 5,188 | / |
| 事業費用② | 3,558,571 | 651,929 | 108,474 | 1,322,079 | 1,434,896 | 41,193 | / |
| 事業総利益③ (①-②) | 3,348,325 | 1,432,386 | 962,809 | 516,723 | 472,413 | ▲36,006 | / |
| 事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤') | 2,817,405 (281,898) (2,182,408) | 911,060 (48,988) (738,692) | 591,599 (25,994) (517,559) | 634,275 (136,559) (405,556) | 507,165 (62,292) (380,359) | 173,306 (8,066) (140,242) | / |
| ※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦') | / | 226,339 (17,965) (112,460) | 108,905 (8,644) (54,111) | 171,223 (13,590) (85,074) | 110,008 (8,732) (54,659) | 26,951 (2,139) (13,391) | ▲643,426 (▲51,070) (▲319,696) |
| 事業利益⑧ (③-④) | 530,920 | 521,325 | 371,210 | ▲117,552 | ▲34,752 | ▲209,311 | / |
| 事業外収益⑨ | 178,621 | 72,148 | 27,449 | 43,156 | 29,067 | 6,801 | / |
| ※うち共通分⑩ | / | (57,048) | (27,449) | (43,156) | (27,727) | (6,793) | (▲162,173) |
| 事業外費用⑪ | 9,958 | 3,795 | 1,603 | 2,530 | 1,633 | 397 | / |
| ※うち共通分⑫ | / | (3,332) | (1,603) | (2,521) | (1,620) | (397) | (▲9,473) |
| 経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪) | 699,583 | 589,678 | 397,056 | ▲76,925 | ▲7,318 | ▲202,907 | / |
| 特別利益⑭ | 72,263 | 25,420 | 12,231 | 19,230 | 12,355 | 3,027 | / |
| ※うち共通分⑮ | / | (25,420) | (12,231) | (19,230) | (12,355) | (3,027) | (▲72,263) |
| 特別損失⑯ | 135,668 | 54,935 | 30,963 | 30,498 | 15,409 | 3,862 | / |
| ※うち共通分⑰ | / | (25,542) | (12,290) | (19,322) | (12,414) | (3,041) | (▲72,609) |
| 税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯) | 636,178 | 560,162 | 378,324 | ▲88,194 | ▲10,372 | ▲203,743 | / |
| 営農指導事業分配賦額⑲ | / | 86,083 | 48,669 | 37,620 | 31,371 | ▲203,743 | / |
| 営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲) | 636,178 | 474,079 | 329,655 | ▲125,813 | ▲41,743 | / | / |

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない額

(注) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

・人件費を除いた事業管理費割+人数割+事業総利益割の平均値により配賦している。

(2) 営農指導事業

・稼動人員割+事業総利益割の平均値により配賦している。

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

| 区 分 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 計 |
|--------|-------|-------|--------|---------|--------|--------|
| 共通管理費等 | 35.17 | 16.93 | 26.61 | 17.10 | 4.19 | 100.00 |
| 営農指導事業 | 42.25 | 23.89 | 18.46 | 15.40 | / | 100.00 |

3 部門別の資産

| 区 分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 共通資産 |
|--------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------|-----------|
| 事業別の総資産 | 229,135,184 | 217,630,696 | 2,326,856 | 1,459,066 | 337,493 | 1,697 | 7,379,376 |
| 総資産(共通資産配分後) (うち固定資産) | 229,135,184 (6,581,940) | 220,226,022 (6,459,502) | 3,576,185 (69,063) | 3,422,718 (43,307) | 1,599,366 (10,017) | 310,893 (51) | / |

6.財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成28年6月20日

東びわこ農業協同組合

代表理事理事長 木村 正利

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

| 項 目 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 経常収益（事業収益） | 7,244,784 | 7,194,050 | 7,476,027 | 6,906,896 | 6,680,030 |
| 信用事業収益 | 2,017,254 | 1,960,851 | 1,990,896 | 2,084,314 | 2,041,888 |
| 共済事業収益 | 1,081,413 | 1,109,198 | 1,068,584 | 1,071,284 | 1,083,160 |
| 購買事業収益 | 2,545,566 | 2,475,959 | 2,691,363 | 2,133,878 | 1,957,492 |
| 販売事業収益 | 208,802 | 231,948 | 236,624 | 223,697 | 220,115 |
| 倉庫事業収益 | 53,072 | 59,487 | 63,265 | 67,845 | 60,037 |
| 利用・加工事業収益 | 1,184,031 | 1,170,591 | 1,241,849 | 1,138,817 | 1,125,716 |
| 指導事業収益 | 27,336 | 31,042 | 23,165 | 23,463 | 27,028 |
| その他事業収益 | 127,308 | 154,973 | 160,281 | 163,599 | 164,593 |
| 経常利益 | 564,780 | 554,748 | 748,547 | 699,583 | 355,673 |
| 当期剰余金 | 282,900 | 373,035 | 463,948 | 444,939 | 254,409 |
| 出資金 （出資口数） | 2,705,789 (2,705,789) | 2,799,328 (2,799,328) | 2,850,403 (2,850,403) | 2,947,131 (2,947,131) | 3,040,179 (3,040,179) |
| 純資産額 | 11,664,694 | 12,373,495 | 12,377,684 | 13,018,574 | 13,860,871 |
| 総資産額 | 209,663,681 | 217,353,038 | 222,105,313 | 229,135,184 | 235,980,733 |
| 貯金等残高 | 192,898,993 | 200,281,726 | 204,688,076 | 211,356,059 | 217,764,953 |
| 貸出金残高 | 40,045,077 | 39,074,215 | 39,632,456 | 38,123,783 | 37,519,703 |
| 有価証券残高 | 23,138,215 | 23,519,572 | 21,959,904 | 23,279,059 | 24,809,860 |
| 剰余金配当金額 | 40,070 | 41,019 | 41,906 | 43,154 | 44,328 |
| 出資配当額 | 40,070 | 41,019 | 41,906 | 43,154 | 44,328 |
| 事業利用分量配当額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 職員数（正職員） | 335 | 330 | 318 | 315 | 316 |
| 単体自己資本比率 | 19.17 | 19.49 | 18.69 | 17.99 | 17.95 |

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示（パーゼルII）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2.利益総括表

(単位：千円、%)

| 項 目 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|------------|-----------|-----------|---------|
| 資金運用収支 | 1,506,293 | 1,560,973 | 54,680 |
| 役務取引等収支 | 30,517 | 30,511 | ▲6 |
| その他信用事業収支 | ▲104,424 | ▲200,040 | ▲95,617 |
| 信用事業粗利益 | 1,432,386 | 1,391,443 | ▲40,943 |
| (信用事業粗利益率) | (0.69) | (0.65) | (▲0.04) |
| 事業粗利益 | 3,348,325 | 3,250,296 | ▲98,030 |
| (事業粗利益率) | (1.48) | (1.41) | (▲0.07) |

3.資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

| 項 目 | 平成26年度 | | | 平成27年度 | | |
|-----------|-------------|-----------|-------|-------------|-----------|-------|
| | 平均残高 | 利 息 | 利 回 | 平均残高 | 利 息 | 利 回 |
| 資金運用勘定 | 207,460,332 | 1,691,507 | 0.815 | 212,992,952 | 1,692,795 | 0.795 |
| うち預金 | 147,603,176 | 838,191 | 0.568 | 151,882,489 | 866,411 | 0.570 |
| うち有価証券 | 21,055,281 | 272,282 | 1.293 | 23,097,256 | 285,811 | 1.237 |
| うち貸出金 | 38,801,875 | 581,033 | 1.497 | 38,013,206 | 540,574 | 1.422 |
| 資金調達勘定 | 208,149,678 | 320,298 | 0.154 | 214,148,006 | 310,658 | 0.145 |
| うち貯金・定期積金 | 208,120,344 | 320,215 | 0.154 | 214,122,725 | 310,595 | 0.145 |
| うち譲渡性貯金 | - | - | - | - | - | - |
| うち借入金 | 29,334 | 83 | 0.283 | 25,282 | 63 | 0.249 |
| 総資金利ざや | - | - | 0.223 | - | - | 0.175 |

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等の奨励金が含まれています。

4.受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

| 項 目 | 平成26年度増減額 | 平成27年度増減額 |
|-----------|-----------|-----------|
| 受取利息 | ▲72,531 | 1,288 |
| うち預金 | ▲2,293 | 28,219 |
| うち有価証券 | ▲30,874 | 13,529 |
| うち貸出金 | ▲39,365 | ▲40,460 |
| 支払利息 | 18,111 | ▲9,640 |
| うち貯金・定期積金 | 18,135 | ▲9,619 |
| うち譲渡性貯金 | 0 | 0 |
| うち借入金 | ▲24 | ▲20 |
| 差引 | ▲90,642 | 10,928 |

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等の奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

| 種 類 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|--------|---------------------|---------------------|-----------|
| 流動性貯金 | 51,942,783 (24.9) | 53,540,335 (25.0) | 1,597,552 |
| 定期性貯金 | 156,156,199 (75.0) | 160,546,414 (74.9) | 4,390,216 |
| その他の貯金 | 30,550 (0.1) | 44,028 (0.1) | 13,479 |
| 計 | 208,129,531 (100.0) | 214,130,778 (100.0) | 6,001,247 |
| 譲渡性貯金 | 0 (0.0) | 0 (0.0) | 0 |
| 合 計 | 208,129,531 (100.0) | 214,130,778 (100.0) | 6,001,247 |

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

| 種 類 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|----------|--------------------|--------------------|-----------|
| 定期貯金 | 152,184,967(100.0) | 156,249,414(100.0) | 4,064,448 |
| うち固定金利定期 | 152,153,093 (99.9) | 156,216,347 (99.9) | 4,063,254 |
| うち変動金利定期 | 31,874 (0.1) | 33,068 (0.1) | 1,193 |

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

| 種 類 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|------|------------|------------|----------|
| 手形貸付 | 106,625 | 46,724 | ▲59,901 |
| 証書貸付 | 37,006,438 | 36,621,537 | ▲384,901 |
| 当座貸越 | 420,533 | 420,223 | ▲310 |
| 割引手形 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 37,533,596 | 37,088,483 | ▲445,113 |

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

| 種 類 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|--------|--------------------|--------------------|------------|
| 固定金利貸出 | 23,030,346 (60.4) | 21,816,076 (58.1) | ▲1,214,270 |
| 変動金利貸出 | 15,093,437 (39.6) | 15,703,627 (41.9) | 610,190 |
| 合 計 | 38,123,783 (100.0) | 37,519,703 (100.0) | ▲604,080 |

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

| 種 類 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|------------|------------|------------|----------|
| 貯金・定期積金等 | 693,373 | 618,926 | ▲74,447 |
| 有価証券 | 0 | 0 | 0 |
| 動産 | 0 | 0 | 0 |
| 不動産 | 4,013 | 3,800 | ▲214 |
| その他担保物 | 90,641 | 58,040 | ▲32,601 |
| 小 計 | 788,027 | 680,765 | ▲107,262 |
| 農業信用基金協会保証 | 18,621,815 | 18,356,430 | ▲265,384 |
| その他保証 | 5,453,409 | 5,959,991 | 506,582 |
| 小 計 | 24,075,223 | 24,316,421 | 241,198 |
| 信用 | 13,260,533 | 12,522,517 | ▲738,016 |
| 合 計 | 38,123,783 | 37,519,703 | ▲604,080 |

④ 債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

| 種 類 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|------|--------------------|--------------------|----------|
| 設備資金 | 27,522,862 (72.2) | 27,479,012 (73.2) | ▲43,850 |
| 運転資金 | 10,600,921 (27.8) | 10,040,690 (26.8) | ▲560,230 |
| 合 計 | 38,123,783 (100.0) | 37,519,703 (100.0) | ▲604,080 |

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

| 種 類 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|-----------------|--------------------|--------------------|----------|
| 農業 | 1,452,152 (3.9) | 1,261,801 (3.4) | ▲190,350 |
| 林業 | 36 (0.0) | 0 (0.0) | ▲36 |
| 水産業 | 89,344 (0.2) | 86,800 (0.2) | ▲2,543 |
| 製造業 | 6,456,284 (16.9) | 6,557,481 (17.5) | 101,196 |
| 鉱業 | 40,171 (0.1) | 39,458 (0.1) | ▲713 |
| 建設・不動産業 | 3,200,807 (8.4) | 2,987,586 (8.0) | ▲213,221 |
| 電気・ガス・熱供給水道業 | 348,803 (0.9) | 349,938 (0.9) | 1,135 |
| 運輸・通信業 | 1,376,356 (3.6) | 1,366,542 (3.6) | ▲9,814 |
| 金融・保険業 | 1,160,507 (3.0) | 1,162,691 (3.1) | 2,184 |
| 卸売・小売・サービス業・飲食業 | 5,206,442 (13.7) | 4,821,792 (12.8) | ▲384,650 |
| 地方公共団体 | 8,843,437 (23.2) | 8,424,323 (22.5) | ▲419,114 |
| 非営利法人 | 0 (0.0) | 0 (0.0) | 0 |
| その他 | 9,949,444 (26.1) | 10,461,290 (27.9) | 511,846 |
| 合 計 | 38,123,783 (100.0) | 37,519,703 (100.0) | ▲604,080 |

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

| 種 類 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|----------|---------|---------|---------|
| 穀作 | 122,442 | 110,681 | ▲11,761 |
| 野菜・園芸 | 5,849 | 4,539 | ▲1,310 |
| 果樹・樹園農業 | 867 | 673 | ▲194 |
| 工芸作物 | — | — | — |
| 養豚・肉牛・酪農 | 3,613 | 16,005 | 12,392 |
| 養鶏・養卵 | — | — | — |
| 養蚕 | — | — | — |
| その他農業 | 64,485 | 59,321 | ▲5,164 |
| 農業関連団体等 | — | — | — |
| 合 計 | 197,257 | 191,219 | ▲6,038 |

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。このため「営農類型別」の合計と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種別

〔貸出金〕

(単位：千円)

| 種 類 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|-----------|---------|---------|--------|
| プロパー資金 | 172,571 | 169,554 | ▲3,017 |
| 農業制度資金 | 24,685 | 21,664 | ▲3,021 |
| うち農業近代化資金 | — | — | — |
| うちその他制度資金 | 24,685 | 21,664 | ▲3,021 |
| 合 計 | 197,257 | 191,219 | ▲6,038 |

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

| 区 分 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|------------|---------|---------|---------|
| 破綻先債権額 | 1,000 | 0 | ▲1,000 |
| 延滞債権額 | 147,263 | 109,097 | ▲38,166 |
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 0 | 0 | 0 |
| 貸出条件緩和債権額 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 148,263 | 109,097 | ▲38,166 |

(注) 1. 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。（以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

| 債権区分 | 債権額 | 保全額 | | | |
|---------------------------|------------|--------|--------|--------|---------|
| | | 担保 | 保証 | 引当 | 合計 |
| 破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 | 49,293 | 9,046 | 4,783 | 35,463 | 49,293 |
| 危険債権 | 59,804 | 7,898 | 34,695 | 13,354 | 55,947 |
| 要管理債権 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 小 計 | 109,097 | 16,945 | 39,478 | 48,817 | 105,240 |
| 正常債権 | 37,428,474 | | | | |
| 合 計 | 37,537,571 | | | | |

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ② 危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③ 要管理債権
3ヵ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権
- ④ 正常債権
上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

| 区 分 | 平成26年度 | | | | | 平成27年度 | | | | |
|---------|----------|------------|-------|---------|----------|----------|------------|-------|---------|----------|
| | 期首 残高 | 期 中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | 期首 残高 | 期 中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 136,679 | 128,924 | - | 136,679 | 128,924 | 128,924 | 126,814 | - | 128,924 | 126,814 |
| 個別貸倒引当金 | 58,012 | 44,988 | 0 | 58,012 | 44,988 | 44,988 | 48,818 | 0 | 44,988 | 48,818 |
| 合 計 | 194,691 | 173,912 | 0 | 194,691 | 173,912 | 173,912 | 175,631 | 0 | 173,912 | 175,631 |

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

| 項 目 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|--------|--------|--------|
| 貸出金償却額 | 0 | 0 |

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

| 種 類 | 平成26年度 | | 平成27年度 | | |
|---------|--------|------------|------------|------------|------------|
| | 仕 向 | 被仕向 | 仕 向 | 被仕向 | |
| 送金・振込為替 | 件数 | 31 | 228 | 33 | 237 |
| | 金額 | 24,322,646 | 43,455,402 | 21,984,465 | 45,330,228 |
| 代金取立為替 | 件数 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 金額 | 860 | 1,467 | 0 | 17,114 |
| 雑為替 | 件数 | 3 | 2 | 3 | 2 |
| | 金額 | 2,250,498 | 1,607,357 | 2,711,803 | 2,088,822 |
| 合 計 | 件数 | 35 | 230 | 36 | 240 |
| | 金額 | 26,574,005 | 45,064,226 | 24,696,268 | 47,436,164 |

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

| 種 類 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|---------|------------|------------|-----------|
| 国 債 | 156,963 | 1,058,767 | 901,804 |
| 地 方 債 | 14,224,678 | 13,978,832 | ▲245,846 |
| 政府保証債 | 215,909 | 200,026 | ▲15,883 |
| 金 融 債 | 0 | 0 | 0 |
| 短 期 社 債 | 0 | 0 | 0 |
| 社 債 | 6,459,198 | 7,861,895 | 1,402,697 |
| 株 式 | 0 | 0 | 0 |
| その他の証券 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 21,056,748 | 23,099,521 | 2,042,773 |

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

| 種 類 | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定め のないもの | 合 計 |
|---------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|-----------|----------------|------------|
| 平成26年度 | | | | | | | | |
| 国 債 | - | - | - | - | - | 714,637 | - | 714,637 |
| 地 方 債 | 317,178 | 915,280 | 1,411,394 | 1,183,937 | 1,996,228 | 8,624,504 | - | 14,448,521 |
| 政府保証債 | - | - | - | - | 200,000 | - | - | 200,000 |
| 金 融 債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 短 期 社 債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 社 債 | 100,000 | 1,694,121 | 702,061 | 904,408 | 1,783,985 | 1,902,725 | - | 7,087,300 |
| 株 式 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| その他の証券 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 平成27年度 | | | | | | | | |
| 国 債 | - | - | - | - | - | 1,217,235 | - | 1,217,235 |
| 地 方 債 | - | 1,022,349 | 2,341,964 | 1,699,534 | 296,791 | 8,066,959 | - | 13,427,596 |
| 政府保証債 | - | - | - | 200,000 | - | - | - | 200,000 |
| 金 融 債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 短 期 社 債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 社 債 | 1,100,000 | 796,481 | 1,404,767 | 96,800 | 2,189,155 | 2,802,511 | - | 8,389,713 |
| 株 式 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| その他の証券 | - | - | - | - | - | - | - | - |

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位：千円)

| 保有区分 | 平成26年度 | | | 平成27年度 | | |
|--------|------------|------------|---------|------------|------------|-----------|
| | 取得価額 | 時価 | 評価損益 | 取得価額 | 時価 | 評価損益 |
| 売買目的 | - | - | - | - | - | - |
| 満期保有目的 | 892,562 | 962,081 | 69,519 | 868,508 | 942,636 | 74,128 |
| その他 | 21,557,896 | 22,386,497 | 828,601 | 22,366,037 | 23,941,352 | 1,575,316 |
| 合計 | 22,450,458 | 23,348,578 | 898,120 | 23,234,544 | 24,883,988 | 1,649,444 |

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は取得原価または償却原価によっております。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めております。
4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

IV 経営諸指標

1.利益率

(単位：%)

| 項 目 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|-----------|--------|--------|-------|
| 総資産経常利益率 | 0.31 | 0.15 | ▲0.16 |
| 資本経常利益率 | 5.51 | 2.86 | ▲2.65 |
| 総資産当期純利益率 | 0.20 | 0.11 | ▲0.09 |
| 資本当期純利益率 | 3.50 | 2.04 | ▲1.46 |

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率
 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産平均残高 × 100

2.貯貸率・貯証率

(単位：%)

| 区 分 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 | |
|-----|--------|--------|-------|-------|
| 貯貸率 | 期 末 | 18.04 | 17.23 | ▲0.81 |
| | 期中平均 | 18.64 | 17.75 | ▲0.89 |
| 貯証率 | 期 末 | 11.01 | 11.39 | 0.38 |
| | 期中平均 | 10.12 | 10.79 | 0.67 |

- (注) 1. 貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

V 自己資本の充実の状況

1.自己資本の構成に関する事項

(単位：千円,%)

| 項 目 | 26年度 | | 27年度 | |
|--|------------|-----------------|------------|-----------------|
| | | 経過措置による 不算入額 | | 経過措置による 不算入額 |
| コア資本に係る基礎項目(1) | | | | |
| 普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額 | 12,375,513 | | 12,676,014 | |
| うち、出資金及び資本準備金の額 | 2,950,979 | | 3,044,027 | |
| うち、再評価積立金の額 | 1,271 | | 1,271 | |
| うち、利益剰余金の額 | 9,476,274 | | 9,687,529 | |
| うち、外部流出予定額(▲) | 43,153 | | 44,327 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | ▲9,858 | | ▲12,486 | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 131,302 | | 128,968 | |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 131,302 | | 128,968 | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | - | | - | |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | | - | |
| うち、回転出資金の額 | - | | - | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | - | | - | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | | - | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | | - | |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | 12,506,815 | | 12,804,982 | |
| コア資本に係る調整項目(2) | | | | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 | 2,704 | 10,817 | 3,766 | 5,649 |
| うち、のれんに係るものの額 | - | - | - | - |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 2,704 | 10,817 | 3,766 | 5,649 |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 | - | - | - | - |
| 適格引当金不足額 | - | - | - | - |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | - | - | - | - |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | - | - | - | - |
| 前払年金費用の額 | 28,241 | 112,966 | 4,417 | 6,625 |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | - | - | - | - |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | - | - | - | - |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | - | - | - | - |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | - | - | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | - | - | - | - |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | - | - | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | - | - | - | - |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | 30,946 | | 8,183 | |

【経営資料】 自己資本の充実の状況

(単位：千円,%)

| 項 目 | 26年度 | | 27年度 | |
|---|------------|-----------------|------------|-----------------|
| | | 経過措置による 不算入額 | | 経過措置による 不算入額 |
| 自己資本 | | | | |
| 自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ) | 12,475,869 | | 12,796,799 | |
| リスク・アセット等(3) | | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 63,787,884 | | 65,773,295 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | ▲7,395,810 | | ▲7,408,094 | |
| うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) | 10,817 | | 5,649 | |
| うち、繰延税金資産 | - | | - | |
| うち、前払年金費用 | 112,966 | | 6,625 | |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | ▲7,519,594 | | ▲7,420,369 | |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額 | - | | - | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | - | | - | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 5,524,968 | | 5,500,282 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | - | | - | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | - | | - | |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ) | 69,312,852 | | 71,273,577 | |
| 自己資本比率 | | | | |
| 自己資本比率((ハ)/(ニ)) | 17.99% | | 17.95% | |

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2.自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

| | 平成26年度 | | | 平成27年度 | | |
|---|--------------------------------|-------------------|--------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| | エクスポージャー の期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b=a×4% | エクスポージャー の期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b=a×4% |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 716,962 | 0 | 0 | 1,219,763 | 0 | 0 |
| 我が国の地方公共団体向け | 23,355,048 | 0 | 0 | 21,926,097 | 0 | 0 |
| 地方公共団体金融機構向け | 400,371 | 20,037 | 801 | 400,202 | 20,002 | 800 |
| 我が国の政府関係機関向け | 200,192 | 20,019 | 801 | 200,216 | 20,022 | 801 |
| 地方三公社向け | 102,930 | 0 | 0 | 102,708 | 0 | 0 |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 151,020,652 | 30,204,865 | 1,208,195 | 156,507,011 | 31,301,579 | 1,252,063 |
| 法人等向け | 6,416,805 | 3,239,400 | 129,576 | 7,552,765 | 3,545,801 | 141,832 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 1,150,613 | 534,879 | 21,395 | 1,150,598 | 540,886 | 21,635 |
| 抵当権付住宅ローン | 5,443,518 | 1,892,873 | 75,715 | 5,852,738 | 2,027,984 | 81,119 |
| 不動産取得等事業向け | 2,205,101 | 2,094,997 | 83,800 | 2,016,569 | 1,967,787 | 78,711 |
| 三月以上延滞等 | 66,636 | 38,305 | 1,532 | 32,714 | 19,046 | 762 |
| 信用保証協会等保証付 | 18,633,438 | 1,843,745 | 73,750 | 18,366,792 | 1,812,748 | 72,510 |
| 共済約款貸付 | 349,303 | 0 | 0 | 380,015 | 0 | 0 |
| 出資等 | 495,542 | 487,841 | 19,514 | 495,542 | 489,794 | 19,592 |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段 | 8,487,703 | 21,219,258 | 848,770 | 8,421,553 | 21,053,883 | 842,155 |
| 特定項目のうち調整項目に算入されないもの | 479,242 | 1,198,104 | 47,924 | 495,566 | 1,238,914 | 49,557 |
| 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 証券化 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの | - | ▲7,395,811 | ▲295,832 | - | ▲7,408,095 | ▲296,324 |
| 上記以外 | 9,056,929 | 8,389,372 | 335,575 | 9,898,587 | 9,142,945 | 365,718 |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー別計 | 228,580,984 | 63,787,884 | 2,551,515 | 235,019,253 | 65,773,295 | 2,630,932 |
| CVAリスク相当額÷8% | - | 0 | 0 | - | 0 | 0 |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 信用リスクアセットの額の合計 | 228,580,984 | 63,787,884 | 2,551,515 | 235,019,253 | 65,773,295 | 2,630,932 |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法> | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a | 所要自己資本額 b=a×4% | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a | 所要自己資本額 b=a×4% | 所要自己資本額 b=a×4% | 所要自己資本額 b=a×4% |
| | | 5,524,968 | 220,999 | 5,500,282 | 220,011 | |
| 所要自己資本額計 | リスク・アセット等(分母)計 a | 所要自己資本額 b=a×4% | リスク・アセット等(分母)計 a | 所要自己資本額 b=a×4% | 所要自己資本額 b=a×4% | 所要自己資本額 b=a×4% |
| | | 69,312,852 | 2,772,514 | 71,273,577 | 2,850,943 | |

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)}}{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)×15\%)の直近3年間の合計額}} \div 8\%$$

$$\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

3.信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適 格 格 付 機 関 |
|---|
| 株式会社格付投資情報センター (R & I) |
| 株式会社日本格付研究所 (J C R) |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s) |
| スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス` (S & P) |
| フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h) |

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポージャー | 適 格 格 付 機 関 | カントリー・リスク・スコア |
|-----------------------|----------------------------------|---------------|
| 金融機関向けエクスポージャー | | 日本貿易保険 |
| 法人等向けエクスポージャー (長期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |
| 法人等向けエクスポージャー (短期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

| | | 平成26年度 | | | | | 平成27年度 | | | | |
|------------|---------------|----------------------|------------|------------|------------|----------------|----------------------|------------|------------|------------|----------------|
| | | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | うち店頭デリバティブ | 三月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | うち店頭デリバティブ | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 国 | 内 | 228,580,984 | 38,144,023 | 22,527,635 | 0 | 66,636 | 235,019,253 | 37,537,570 | 23,309,944 | 0 | 32,714 |
| 国 | 外 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地域別残高計 | | 228,580,984 | 38,144,023 | 22,527,635 | 0 | 66,636 | 235,019,253 | 37,537,570 | 23,309,944 | 0 | 32,714 |
| 法人 | 農業 | 80,686 | 16,136 | 0 | 0 | 0 | 77,988 | 13,438 | 0 | 0 | 0 |
| | 林業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 水産業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 製造業 | 1,700,722 | 0 | 1,700,722 | 0 | 0 | 1,702,483 | 0 | 1,702,483 | 0 | 0 |
| | 鉱業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 建設・不動産業 | 486,359 | 486,359 | 0 | 0 | 0 | 444,359 | 444,359 | 0 | 0 | 0 |
| | 電・ガス・熱供給・水道業 | 1,595,068 | 0 | 1,593,568 | 0 | 0 | 2,498,851 | 0 | 2,497,351 | 0 | 0 |
| | 運輸・通信業 | 1,000,292 | 0 | 1,000,292 | 0 | 0 | 1,301,567 | 0 | 1,301,567 | 0 | 0 |
| | 金融・保険業 | 152,364,149 | 933,081 | 1,202,688 | 0 | 0 | 157,851,796 | 933,078 | 1,202,345 | 0 | 0 |
| | 卸売・小売・飲食サービス業 | 1,998,194 | 132,420 | 1,809,774 | 0 | 0 | 2,063,695 | 98,962 | 1,908,733 | 0 | 0 |
| | 日本国政府・地方公共団体 | 20,040,059 | 4,819,467 | 15,220,592 | 0 | 0 | 19,864,878 | 5,167,413 | 14,697,465 | 0 | 0 |
| | 上記以外 | 12,912,188 | 4,768,113 | 0 | 0 | 1,701 | 11,601,236 | 3,498,767 | 0 | 0 | 9,421 |
| 個人 | 27,704,231 | 26,988,448 | 0 | 0 | 64,935 | 28,052,699 | 27,381,553 | 0 | 0 | 23,293 | |
| その他 | 8,699,037 | 0 | 0 | 0 | - | 9,559,702 | 0 | 0 | 0 | - | |
| 業種別残高計 | | 228,580,984 | 38,144,023 | 22,527,635 | 0 | 66,636 | 235,019,253 | 37,537,570 | 23,309,944 | 0 | 32,714 |
| 1年以下 | | 143,291,754 | 205,290 | 419,053 | 0 | | 151,090,210 | 183,200 | 1,102,548 | 0 | |
| 1年超3年以下 | | 11,085,670 | 916,214 | 2,619,450 | 0 | | 9,144,032 | 1,416,163 | 1,827,865 | 0 | |
| 3年超5年以下 | | 4,330,053 | 2,206,528 | 2,123,525 | 0 | | 6,013,685 | 2,249,537 | 3,764,148 | 0 | |
| 5年超7年以下 | | 4,566,305 | 2,468,088 | 2,098,216 | 0 | | 3,570,236 | 1,571,970 | 1,998,266 | 0 | |
| 7年超10年以下 | | 6,956,128 | 2,969,300 | 3,986,828 | 0 | | 5,758,429 | 3,266,985 | 2,491,444 | 0 | |
| 10年超 | | 39,866,641 | 28,586,079 | 11,280,562 | 0 | | 40,343,281 | 28,217,607 | 12,125,674 | 0 | |
| 期限の定めのないもの | | 1,848,435 | 792,525 | 0 | 0 | | 19,099,381 | 632,108 | 0 | 0 | |
| 残存期間別残高計 | | 228,580,984 | 38,144,023 | 22,527,635 | 0 | | 235,019,253 | 37,537,570 | 23,309,944 | 0 | |

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

| 区 分 | 平成26年度 | | | | | 平成27年度 | | | | |
|---------|----------|-----------|-------|---------|----------|----------|-----------|-------|---------|----------|
| | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 136,679 | 131,302 | - | 136,679 | 131,302 | 131,302 | 128,968 | - | 131,302 | 128,968 |
| 個別貸倒引当金 | 66,414 | 69,135 | 12 | 66,402 | 69,135 | 69,135 | 70,540 | 57 | 69,078 | 70,540 |

※個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

| 区 分 | 平成26年度 | | | | | | 平成27年度 | | | | | |
|---------|--------------|-----------|-------|--------|----------|-----------|----------|-----------|-------|--------|----------|-----------|
| | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | 貸出金 償却 | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | 貸出金 償却 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | | 目的使用 | その他 | | |
| 国 内 | 66,414 | 69,135 | 12 | 66,402 | 69,135 | | 69,135 | 70,540 | 57 | 69,078 | 70,540 | |
| 国 外 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 地 域 別 計 | 66,414 | 69,135 | 12 | 66,402 | 69,135 | | 69,135 | 70,540 | 57 | 69,078 | 70,540 | |
| 法 人 | 農 業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 620 | 0 | 0 | 620 | 0 |
| | 林 業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 水 産 業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 製 造 業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 鉱 業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 建設・不動産業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 電・ガ・熱供給・水道業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 運輸・通信業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 金融・保険業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 銃・焼酎・食・サービス業 | 8,402 | 7,701 | 0 | 8,402 | 7,701 | 0 | 7,701 | 6,176 | 0 | 7,701 | 6,176 |
| 上 記 以 外 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 個 人 | 58,012 | 61,435 | 12 | 58,000 | 61,435 | 0 | 61,435 | 63,744 | 57 | 61,377 | 63,744 | 0 |
| 業 種 別 計 | 66,414 | 69,135 | 12 | 66,402 | 69,135 | 0 | 69,135 | 70,540 | 57 | 69,078 | 70,540 | 0 |

※当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

| | | 平成26年度 | | | 平成27年度 | | |
|----------------------------|---------------|-----------|-------------|-------------|-----------|-------------|-------------|
| | | 格付あり | 格付なし | 計 | 格付あり | 格付なし | 計 |
| 信用 リスク 削減 効果 高 | リスク・ウエイト0% | 0 | 26,255,135 | 26,255,135 | 0 | 25,400,045 | 25,400,045 |
| | リスク・ウエイト2% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | リスク・ウエイト4% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | リスク・ウエイト10% | 0 | 18,837,998 | 18,837,998 | 0 | 18,527,704 | 18,527,704 |
| | リスク・ウエイト20% | 1,194,594 | 151,030,697 | 152,225,291 | 1,696,939 | 156,518,697 | 158,215,635 |
| | リスク・ウエイト35% | 0 | 5,408,207 | 5,408,207 | 0 | 5,801,791 | 5,801,791 |
| | リスク・ウエイト50% | 4,213,282 | 21,246 | 4,234,527 | 5,109,885 | 15,799 | 5,125,684 |
| | リスク・ウエイト75% | 0 | 727,217 | 727,217 | 0 | 735,447 | 735,447 |
| | リスク・ウエイト100% | 393,357 | 12,818,944 | 13,212,302 | 300,387 | 13,119,105 | 13,419,492 |
| | リスク・ウエイト150% | 0 | 5,761,850 | 5,761,850 | 0 | 5,747,165 | 5,747,165 |
| | リスク・ウエイト200% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | リスク・ウエイト250% | 0 | 2,042,242 | 2,042,242 | 0 | 2,058,566 | 2,058,566 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | リスク・ウエイト1250% | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | | 5,801,233 | 222,903,535 | 228,704,768 | 7,107,210 | 227,924,318 | 235,031,529 |

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4.信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がAーまたはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がAーまたはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBBーまたはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

| 区 分 | 平成26年度 | | | 平成27年度 | | |
|---------------------------|--------------|---------|------------------|--------------|---------|------------------|
| | 適格金融 資産担保 | 保証 | クレジット・ デリバティブ | 適格金融 資産担保 | 保証 | クレジット・ デリバティブ |
| 地方公共団体金融機構向け | 0 | 200,004 | 0 | 0 | 200,004 | 0 |
| 我が国の政府関係機関向け | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地方三公社向け | 0 | 102,930 | 0 | 0 | 102,708 | 0 |
| 金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 法人等向け | 57,570 | 0 | 0 | 57,984 | 0 | 0 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 41,615 | 0 | 0 | 45,651 | 0 | 0 |
| 抵当権住宅ローン | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 不動産取得等事業向け | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 三月以上延滞等 | 10,065 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 証券化 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 中央清算機関関連 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 上記以外 | 7,054 | 0 | 0 | 12,182 | 0 | 0 |
| 合計 | 116,303 | 302,934 | 0 | 115,817 | 302,712 | 0 |

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7.出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社株式については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総代会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

| | 平成26年度 | | 平成27年度 | |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上 場 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 非 上 場 | 8,050,164 | 8,050,164 | 7,984,017 | 7,984,017 |
| 合 計 | 8,050,164 | 8,050,164 | 7,984,017 | 7,984,017 |

(注) 「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

| | 平成26年度 | | | 平成27年度 | | |
|--|--------|-----|-----|--------|-----|-----|
| | 売却益 | 売却損 | 償却額 | 売却益 | 売却損 | 償却額 |
| | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

| 平成26年度 | | 平成27年度 | |
|--------|-----|--------|-----|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| 0 | 0 | 0 | 0 |

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

| 平成26年度 | | 平成27年度 | |
|--------|-----|--------|-----|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| 0 | 0 | 0 | 0 |

8.金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・上方金利ショック幅は99パーセンタイル値、下方金利ショック幅は1パーセンタイル値として、それに伴い発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として算出しています。ただし、下方金利ショックの計算にあたっては、0%を下限としています。なお、平成25年度までは、市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として算出していました。
- ・パーセンタイル値は、保有期間1年・観測期間5年で計測される金利変動のうち、小さい方から1%目と99%目の値を採用しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告しています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

| | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-----------------------|----------|----------|
| 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 | ▲598,351 | ▲633,081 |

VI 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示（農林水産省告示第843号）に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成27年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

| | 支給総額（注2） | |
|-----------------|----------|--------|
| | 基本報酬 | 退職慰労金 |
| 対象役員(注1)に対する報酬等 | 69,060 | 11,510 |

(注1) 対象役員は、経営管理委員25名、理事5名、監事6名です。（期中に退任した者を含む）

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等は含まれておりません。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬検討委員会（組合員から選出された委員8人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、経営管理委員については経営管理委員会、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2.職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当J Aの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当J Aの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成27年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、平成27年度に当J Aの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注3) 平成27年度において当J Aの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

3.その他

当J Aの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり、過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

DISCLOSURE REPORT 2016

平成27年度JA事業のご報告

編集・発行/企画管理部

東びわこ農業協同組合

〒522-0223 滋賀県彦根市川瀬馬場町922-1

TEL.0749-28-7801

FAX.0749-28-7888

URL <http://www.east.jas.or.jp>

E-mail info@east.jas.or.jp



この印刷物は、環境にやさしい大豆インキで印刷しています。